

第8日目（12月15日）

○議 長（山田 勝君） おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員は25名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から欠席、樋口和人議員から葬儀参列のため欠席の届け出が出ておりますので報告いたします。

[午前9時30分]

○議 長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

なお、議席番号1番・永井拓三君から資料配付の願いが出ておりますので、これを許し、お手元に配付のとおりといたします。

○議 長 質問順位4番、議席番号1番・永井拓三君。

○永井拓三君 おはようございます。傍聴者の皆様、朝早くからお越しくださしまして本当にありがとうございます。今冬季は夏頃からの寒さから考えると、早めに雪が降るということのを想像していましたが、一向に雪が降る気配がありません。この少雪で南魚沼市が抱える問題が浮き彫りになったと、そのことは多くの市民から理解を得ることができるでしょう。雪が降らなければ、スキー場も、除雪の仕事も始まらないということ。一方で雪が降らないことで12月の生活は楽であること。雪とは南魚沼市にとってそういうものだというふう感じたところです。

さて、多くの方は一般的にエルニーニョ現象によって少雪ということを言っておりますが、実際には気象学に対して専門的な立場から申し上げますと、これは赤道上で起きている Madden・Julian 振動という現象からくる台風の発生によって影響を受けているということがわかっております。2015年は1月から12月まで毎月台風を観測した珍しい年でした。このようなことは例にないことです。このように深く気象も掘り下げて調べていけば、一般的な事柄よりもその原因を突き止めることは容易にできます。研究とはこんなようなことの積み重ねで前に進んでいきます。その土台となる部分は基礎教育です。基礎教育なくして南魚沼市の将来はないと私は考えております。今後の南魚沼市の大きく進めなければならない政策は基礎教育の充実で、その推進に期待しております。

今回の一般質問は一般的なことよりもさらに深く質問内容を掘り下げて、より専門的、専門性の高いものにしていこうと考えております。それでは通告に従いまして一般質問を開始いたします。

1 スケートパークの建設について

大項目1、スケートパークの建設についてです。この質問はスケートパークを建てる、建てないということではなく、どのような意図があり、どのような効果があり、どのように南魚沼市の社会にスケートボードを受け入れていくかということが大きなテーマになると考えています。若者が数年前から建設を希望し、市民運動を起こし、行政に認められ、試験的に小栗山でスケートパークを運営し、本格的なスケートパークの建設に至った経緯は、私は行政的にも市

民活動的にも高く評価したいと思っております。

本来、政策の実現とは年代を問わずまんべんなく行われるべきであります。社会体力的に充実し、心身ともに健全な10代後半から40代はなかなかその恩恵を受けることができません。その点、今回の若者向けの政策実現は、よい動きだと思いますし、今後も進めてほしいと思っております。

さて、そのスケートボードであります。正直なところこの中にどれだけの方がスケートボードカルチャーを理解しているかという部分で不安がありましたので、皆様のお手元に資料を配付いたしました。スケートボードとはこんなようなものかということはそれをご覧いただければわかると思います。私はかつてスノーボードのプロ選手として多くの国際大会を回り、その一連の流れの中からスケートボードと深く関わってきました。そういう意味では、市内でこの文化を十分に理解している一人だと自負しております。市内に今後ハーフパイプができた場合には皆様の前で、30代後半のそれなりの技を披露したいと思っております。そのようなアクションスポーツに対して深い理解を示す立場から、議員としての立場から、スケートパークの建設に対して社会的な意味を多角的に質問いたします。

- 1、平成30年の供用開始に向けて、建設予定地はどこであるのか。
- 2、建設するスケートパークの施設の内容は、どのレベルのスキルに合わせているのか。
- 3、維持及び管理体制は、どのように考えているのか。

壇上からは以上です。

○議 長 永井拓三君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 おはようございます。傍聴の皆様大変ご苦勞さまで。ありがとうございます。永井議員にお答え申し上げます。

1 スケートパークの建設について

学問的な部分、文化的な部分というのは、私はそう存じ上げているほうではありませんので、まずは議員のご質問にお答えし、その後のまたそれぞれ質疑の中でいろいろご指導いただきましたと思っております。

建設予定地でありますけれども、先ほど議員がおっしゃったように、そのスケートボード愛好会の皆さん方とそれぞれ3年、あるいは4年間にわたって試験的に小栗山のあのサンスポーツランドのところでやってきたわけであります。いよいよ建設というときに大原運動公園なのか、あるいは現在のサンスポーツランドの中の一角なのかということちょっと議論させていただきました。最終的には管理棟の体制も整っております今のサンスポーツランドのテニスコート、これは今、ほとんど使用しておりません。特に前面のほうは、あそこは昔、新幹線の残土を埋め立てた土地でありまして、何度か大きくではないですが陥没しました、そのたびに修復していたりしておりまして、テニスコートとしてはほとんど、その面は使っていません。奥のほうは若干使っている方がいらっしゃいますけれども。そのテニスコートの半面、入り口のほう、ここを利用させていただこうということで、今、スケートボード関係の皆さん方とは話

を進めているところであります。

さっき言いましたように、地盤的に本当に大丈夫なのかというご心配もちょっとありましたので、11月にボーリング調査を行いました。その結果、それは大丈夫だと。おおむね良好といえますか、ほとんど心配はいらぬという結果が出ましたので、障害等もないと。その中で小栗山のサンスポーツランド、ここに一応予定をしているというところであります。

それから、施設の内容はどのレベルのスキルに合わせているのかということですが、これは今、施設利用者は、ずっと私も何度かお邪魔させていただいて見ておりますけれども、ほとんどが初心者から中級者の皆さんであります。ですので、間口が一番広い、これは初心者から中級者。一番が何か初心者で次に中級、上級ということだそうであります。

市民のための施設という位置づけでありますので、プロ級の皆さんのために整えるということではありませんので、まずは中級レベルのコースということをご想定しております。いろいろお聞きしますと、中級レベルのコースでも上級者は十分に楽しめるし、使えるということになります。そうこうしておりますうちに、2020年の東京オリンピック、パラリンピックの追加種目に今、スケートボードが上がってきたわけでありまして、これは大変大きな追い風だと思っております。

平野歩夢君のお父さんがこういうことも含めて何かそういう推進団体の役員みたいなのをしているそうでありまして、先般おいでいただきまして、我々も一生懸命知恵も出すし、協力もするから一緒になってスケートボードの建設に当たっていきましょうと。村上のほうではスケートボードということではありませんが、競技をできるようなこともこれから考えてはいきたいということをおっしゃっていました。ただ、これは市が、村上市がやるか、あるいは県がやるか、全く競技団体みたいな方たちがやるのか、これは全くわかっておりませんし、まだまだそれは話の中だと思っておりますけれども、今そういう動きであります。

それから維持管理ですけれども、今現在、小栗山サンスポーツランドは、文化スポーツ振興公社ここに委託をしております、管理をして、平成26年から30年の5か年を管理期間とする基本協定を結んでいるところであります。市の文化スポーツ振興公社であります。今現在はさっき申し上げましたようにテニスコート、それからゲートボール場、ローラースケート場。このローラースケート場を廃止しましてスケートボードの会場に使っていたわけでありまして、そして、管理棟ということになります。

これからではどうするのだということになりますと、南魚沼市スケートボードパーク普及委員会という組織を若者の皆さん方が立ち上げていただいております。管理棟も含めた、あるいは全体を含めた管理をどうするのか、維持管理をどうするのかということも出てきますので、振興公社とスケートボードパーク普及委員会の皆さん方からご協力いただいて、どういう体制にすれば一番維持管理、あるいは利用面で利用される方にとって便利なのか、ここをちょっと研究していかなければなりません。まだどこにということではありませんけれども、その2つが中心になっていくものだというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

とりあえずは檀上からのご質問にお答えいたします。

○議 長 1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 スケートパークの建設について

わかりました。3点に対する簡潔な答弁をいただきました。1つずつちょっと質問を交互にしていきたいと思っておりますけれども。

場所に関しては小栗山にというところで理解したのですが、スケートパークの利用に関して、かなりの年間利用推計というのが2,257.8人というのが推計されていますが、その利用状況をさらによくするためには、当然アクセスを考えなければいけないということです。先日いただいた資料から見ると、基本的に10代、20代がその利用のほとんどを占めているわけです。20代よりも実は10代のほうが多い場合もありまして、10代となると恐らく中学生、高校生も含まれるわけですから、いわゆる自転車以外の動力のついた交通手段が彼らはないわけです。そうなったときに本当に小栗山が適しているのか、それとももう少し中心市街地にあったほうがよいのか。それとも大原であればバスがあるから行きやすいとか、その点、交通も含めて検討されたかどうか1点お聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 1 スケートパークの建設について

今、そういう部分の交通まで含めたということは、ごく詰めたところではありませんが、いままでの3年間ですか、試験的に行ってきた経過から見ますと、今、議員がおっしゃったように、交通手段を持たない子どもたちです。もう小学生前の子どもたちも大変いましたから、そういう子どもたちはこれはほとんど親と一緒に連れてきていただいているということであります。

ですので、その利用状況等を見てやはりそういう手段が必要だということになれば、これからそれぞれ打ち合わせもしていくわけですが、何らかの対策は考えなければならぬ。定期的な送迎のバスとかそういうことは全く考えないということではないわけでありまして、その辺はこれからの管理体制の中での打ち合わせできちんとやっていかなければならないと思っております。

やはりあそこは今、テニスコート用に夜間の照明がまだ健在でありまして、あれを使いますと夜間も十分楽しんでいただけるという形がとれると思います。そうなりますと、全く夜間で子どもが、簡単に言うと夜遊び的にどンドン来ていろいろ乱れる部分があるのかどうなのか。心配ごとはちょっとありますけれども、そういう面は管理体制の中できちんとしていけるものだと思っております。今、交通手段まで正式に検討したということではございません。

○議 長 1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 スケートパークの建設について

わかりました。世の中的にスケートボーダー、スノーボーダーというのは随分昔には不良がやるスポーツと、あまりいい印象がなかったわけです。けれども、あまりいい印象をなぜつくれなかったかという部分は、彼らは移動手段があのでスケートボードなわけです。あのスケートボードで移動してしまうわけなのです。その移動してしまう中で一番集まりやすいのが街中。

だから、街中でやるわけです。街中でやるからよくない。要は交通手段の、交通の便のいいスケートパークがあればそっちに移動するのではないかなと思いますし、その利便性が上がれば、この推計よりも上回るような数字をたたき出せるのではないかなというふうに期待しております。

それでは、ちょっと次の質問に移りますけれども、2の部分。どのレベルに合わせていくかというところなのですけれども、いま一度ちょっと考えていただきたいのは、スキルというのは初心者というものの次に初級者というものがあって、初級者の次に中級者があるわけです。初心者から初級者に上がるまでにこのスポーツはどれくらい忍耐を要するか。歩くこと、走ること、物を投げることは全く別の次元のスポーツなので、初心者から初級者に上がるというのは私も大分苦労しました。スケートボードを蹴飛ばしたりもするくらい悔しい思いもしたし、そういう部分で考えていくと、初級者、中級者の部分に焦点を当てたとしても、初心者の部分を受け入れるだけの施設を何かしら用意していない限り、スポーツとか文化というのは、なかなか前に進まないと思うのです。その点、そのスペース的にはどういう配分を考えていますか。

○議長 市長。

○市長 1 スケートパークの建設について

まだスペース的な配分というところまでの考え方を示しているわけではありませんが、今、議員からおっしゃっていただいたように、初心者、それから初級、中級。この初心者が初級、中級レベルですぐやれるかということ、確かだめだと思うのです。ですので、当然そういうスペースといえますか、は設けていかなければならない。

そして、今のところコンクリート製で考えているわけです。しかし、今、あの台座みたいな——何ていえばいいのですかね、ちょっと専門用語でわからないが、あれを移動できるように、しかもコンクリートより耐久性のある品物があるそうであります。それも検討してみた。それは移動できますので、例えば初心者がそのスケート場の中でなくて、ローラースケート場であった、今やっているところ、そちらで初心者だけやるとか、そういうことも可能だと思っております。その辺も考えて、固定式でなくてという話もちょっと伺っておりますので、その辺はこれから委員会の皆さん方とどうだと。

それから金額的なものもありますね。これもどうなるのかちょっとわかりませんので、そういう部分を検討していかなければならないと思っております。まだ緒に就いたばかりということですから、またいずれ議員のほうからもそれぞれご助言をいただければと思っております。

○議長 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 スケートパークの建設について

スケートボード普及委員会の方々には頑張っているのですが、彼らの意見を参考にさせていただきたい部分はあるのですけれども、ちょっとイメージから説明すると、アイススケートというスポーツは、同じ氷の上に初心者も初級者も中級者もプロも全員同じ氷の上に立って練習することができます。つまりフィールドの改良は何一つ必要ないわけです。例えばものを教える、そういうところでは人が必要ではあるのですけれども、施設的に何か変えなければならぬ部

分はないわけです。

では、それに対して今回のスケートボードパーク、しかもコンクリートでつくるとなると、1回つくってしまったらそれをなかなか改編することができないという意味で、市長が今、説明していただいた移動式のアイテムを増設するというのは、1つの方法ではあるかなというふうに思うのです。けれども、そのコンクリートで固定式のものをきちんとつくるのであれば、それと同時にそこに行きつくまでの本当にビギナー中のビギナー、市長が自分でこれからスケートボードをうまくなって入るくらいのことを予想しながら、ぜひ、つくってもらえたらと思います。

正直なところを言うと、まっ平らな広いスペースがあって、もう何回も何回も転んで、何回もスケートボードを足から離して、すっ飛ばしてようやく足についてきて、ようやく滑ることができて、やっとこの資料の写真のような技ができる。その先にスケートボードを楽しめるだけのスキルが待っているというふうなことを考えて、今後の設計に移っていただけたらなというふうに思います。

では3番で行きますが。これはすごく重要な課題ですけれども、維持及び管理体制です。私はこの質問をつくり上げるまでに事務局を通して幾つかのスケートパークにも質問書を出しましたし、この目で何件か見て回ってきました。中沢議員とアメリカのスケートパークまで行って入れ墨だらけのお兄さんたちがスケートボードをしているのを見ましたし、いろいろな意味でスケートパークというものをここにくるまでに相当見てきたと思っております。どこに対しても、今回は市がパブリックでつくるところに大きな意味があると思っておりますので、その維持管理体制を、もう一度しっかり考えてほしいと思っておりますが、人員配置とかまでは今のところ考えておりますか。

○議 長 市長。

○市 長 1 スケートパークの建設について

いわゆる指定管理制度でやろうと思っておりますので、人員配置というところまでは、今考えているところではありません。その普及委員会の皆さん方とは、例えば皆さんにお任せをしたときに、ずっと市の補助金が出るとかそういうことを思っていたいは困りますと。ですから、入場料も徴収すべきところは徴収していただいたり、いろいろな中でやっていただく。しかし、どうしても維持管理ができない部分というのは、そこではありますので、それは当然市としてやらなければならないわけですけれども、その辺を平成28年いっぱいをかけてきちんと打ち合わせをして、文化スポーツ振興公社と一緒にいいのか、あるいはもう単独で、この委員会の皆さん方にお任せをするような部分になるのか。はたまた今おっしゃったように市がでは直営でやるとかということも全く選択肢としてないわけではありませぬので。ただ、夜間もああして使おうということになりますと、なかなか市の職員をそこに常駐させるということは難しい。その点だけは今、思っておりますけれども、これもまだ未知数ということでご理解をいただきたいと思っております。

○議 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 スケートパークの建設について

いろいろなパターンで管理するということが大切かなと思いますけれども、あくまで今回これは公的につくるものなので、いわゆる悪い子たちのたまり場にならないようにしていかないといけないというふうに思っているのです。基本的に警察官に言わせると悪い子がたまる習性があるのは、水があって光があるところに来るということをよく言っていますけれども、その代表的なのがコンビニエンスストアなわけですね。当然、自販機があって光があれば、そこに子どもたちは恐らく集まってくる。行き場のない子どもたちが集まってくると思いますし、私が10代だったら恐らく行っていたのではないかなと思っています。

そんな中で、私たちがスケートパークをつくるという部分でほかの自治体と大きく異なっているのは、この大量の積雪です。幾つか自治体と連絡をとって調べてみたのですが、雪があるところといっても1メートルあるかないかという中で管理をしているのですが、うちは相当降るわけですね。物理的に考えて、水というのはコンクリートに浸透しますよね。浸透して凍結すれば体積は1.3倍になるわけですから、バンと割れやすい状況が出てきます。ではどんな案があるかという部分ですけれども、2年前に私はフィンランドのラップランドといういわゆる北極圏の中にあるスケートパークまで見てきました。おもしろい材質を使っている、水を浸透しても膨張してそれを吸収するくらいの柔らかい材質のものでつくっているということも言っていました。多少コストは高いようではございますけれども、そのようなことも考えて維持管理はしていかなければならないなというふうに思うのです。その維持管理をするにあたって、設計の段階から維持管理まで含めたそういう業者選択とかというのはきちんとされていますか。

○議長 市長。

○市長 1 スケートパークの建設について

そこが一番これからの問題点でありまして、予算でお認めいただいた上で設計と、それから平成28年度はご承知のようにあそこの今の舗装部分を全部撤去させていただいて、平成29年度で仕上げたいこうということです。その下のコンクリートそのものも一般のコンクリートの仕上げでは全くだめで、非常に粗度係数の少ないといいますか、滑らかなそういう技術が必要なようです。これは普及委員会の皆さん方からも、専門家の皆さん方からも、当初から話を伺っておりました。

ですので、ちょっと特殊な工事になるだろうということでありましてそういうことも含めて、どういう仕様にして、そしてどこに——それも確か限られた設計分野だと思うのですね。ですので、随契みたいな形でそうなるのか。確か公募で入札しても地元の皆さんではちょっと対応できないのかもわかりません。その辺ももっと詳しく調べて、まずは来年度に対応してみたいと思っております。またいろいろご指導いただければありがたいと思いますので、情報等をお知らせいただきたいと思いますと思っております。

○議長 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 スケートパークの建設について

スケートボードの件に関しては、この質問が恐らく最後になると思うのですが、先日

政務活動の中で富山市内にある約7億円をかけてつくったという複合施設の中にあるスケートパークを見学し、そして話を聞いてきました。話を聞いたのが、富山市の臨時職員という方々でしたけれども、基本的にはうちでいうスケートボード普及委員会のような組織から、臨時職員として雇われて5人体制で毎日シフトを組んで、全7人の職員でやっているという話を聞きました。そういう中で、維持管理に対して一番難しい部分は何なのかという話を聞くと、物理的な部分では、落ち葉の掃除がむちゃくちゃ大変だということです。それに関しては小栗山で言ったらものすごい量の落ち葉が降ることは予想できますから、その対策は十分に講じた上でやっていかなければ、予算が足りない、維持管理ができない。じゃあ、ボランティアでやってもらう、ボランティアもなかなか人が集まらない。だんだん荒廃していくというような図式にならないように、きちんと管理していかなければいけないというふうに思った部分と。

もう1つは、事故対策という部分がかかなり難しいというふうに言われていました。この資料の中にも書いてあるとおり、スケートボードをして事故を起こしたいなどと言う人は誰もいないわけです。当然市としても事故が起こるような施設をばんばんつくりたいなどというわけではないと思うので、ヘルメットをかぶったり、プロテクターをしたりというようなことを推奨していくはずですが、そこに仮にですよ、人がいない場合は、誰もいないしそんなことしないでいいや、誰もいないし膝、つけなくていいやというわけにもいかないと思っています。

老人の孤独死と比較しては何ですけども、スケートボードを1人で練習しに来て、その管理者が誰もいない場合、1人で練習して、1人転んで、1人で頭を打って、さびしい最期を遂げてしまうということも最悪のケースとして考えられるわけです。これだけの規模でやっているというのであれば、やはり人の部分でかなりの人員配置をしていかなければいけないというふうに思っているのですけれども、その予算が本当にとれるのか。先ほど言っていたような、いつまでも助成金であったり補助金であったりが続くと思ってもらっては困るという部分で、その点に関してはかなり慎重に議論していかなければいけないというふうに思っています。その点、もう1回ちょっとお聞かせいただきたいのですけれども。

○議 長 市長。

○市 長 1 スケートパークの建設について

私も、下がコンクリートでありまして、空中にはねたり、そこから落下するときにバランスを失って頭を打ったとか、いろいろなことはやはり私が見ただけでも大変な——けれども今おっしゃったように、慣れてくる皆さんはそういうことはまずほとんどないそうですが、しかし、それはやはりヘルメット等もきちんと装着してやっていただかなければならないわけですね。人がいないときという対策は、結局、入れないようにするというのを考えなければだめだと思っています。入れないように、この対策をどうするかということでありまして、閉鎖しているときに、例えば真夜中の1時、2時、これは行かないとも限らないわけですから。そのときにスケートパークに入れられない状況をどうつくれるか。ここが鍵だと思っております。当然管理上の問題も出てまいりますので、十分配慮をしながらやっていかなければならないと思っております。

○議 長 1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 スケートパークの建設について

わかりました。今後、とにかくあのスケートパークをつくるに当たっては、人を配置しての管理というものが大前提になってきますので、その点に留意して指定管理、指定管理料も含めて、きちんと精査していただけたらというふうに思います。スケートパークに関しては以上です。

2 新たにつくったハザードマップを活用した防災教育について

次に防災教育について申し上げたいと思います。新しく、複合的なハザードマップの、先日概要版が配られたというふうに思いますけれども、複合版のハザードマップをつくりましたというところまではいい動きだと思うのですが、今後そのハザードマップをどのように防災教育に生かしていくのかという、具体案まで上がっているようでしたらお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 2 新たにつくったハザードマップを活用した防災教育について

ちょっと登壇します。ハザードマップの件でありますけれども、とにかく、防災教育はハザードマップばかりではありませんけれども、防災教育そのものが自助・共助ここをまず強化していかなければもう全く機能しないということでありまして、茨城県常総市のあの鬼怒川の決壊等でも十分ご理解いただけたらと思っております。

行政の対応が遅れると、あるいは避難勧告、避難指示等が遅れると、ああいう惨事になる。ただ、そのとおり出しても、反応しない住民の方もいらっしゃいますので、その辺がやはり当然ですけれども、自助そして共助という形になってくるわけでありまして、まずはハザードマップを全戸配布いたしますので、これを使って地域での話し合いにまず活用していきたい。それから今既に、浦佐の川原町の皆さんですか、地域で話し合っただけで防災マップを作成したということもございます。その際にハザードマップの活用、あるいは職員による助言、これらも行っているところであります。

それから、市民ふれあい講座、これは防災メニューがございますので、新たにハザードマップを活用したメニューを導入して地域の皆さんと一緒に防災教育をすすめるべきではない。それから行政区長会の折にもハザードマップの活用を含めた地域の防災力向上の取り組みをお願いしておりまして、防災担当も地域に出向いて一緒に考えております。7月に予定しておりましたマップの作成がちょっと遅れて、残念ながらまだ活用の取り組みは進んでおりませんが、今、申し上げたようなことを中心に啓発に努めてまいりたいと思っております。今後の具体的な計画、これにつきましては、当面各行政区、自主防災組織の皆さん方のご要望に添ってまずは職員が出向いて、いろいろお話を申し上げていくということから始めていかなければならないというふうに思っております。

○議 長 1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 2 新たにつくったハザードマップを活用した防災教育について

私は一般質問を始めてから防災教育の重要性を、これまで何度も何度も説いているのは、基

本的に何かがあったときに必ず自分たちの意思で行動ができるような市民を1人でも多く、そういうふうにあってほしいというふうに思っているからこれだけ回数を重ねていますし、その重要性を説いているわけです。私も防災の専門家として今、内閣府でもいろいろ仕事をさせてもらっていますが、常総市に関しては、少しちょっと変わった事例も出ていまして、市が進めている防災教育の中に、当然避難所に行きなさいということがあったりするわけです。なるべく市としては自治体内で全てのことを解決したいという思いからなのではないでしょうか、常総市から、川が決壊するのに川のほうに避難所があるから移動せいというような、そういう訓練を受けて川のほうに移動してしまっている人たちもいたのです。でも、実際問題、洪水が起こるのに川のほうに逃げるとするのはちょっと難しいですよ、おかしい話と言うか。

今後必要になってくるのは、一般的な大きな流れの中で防災教育を進めていく、さることながら極地的に細分化していったって、例えば上町地区であればこうあるべきだ、上田のほうであればこうあるべきだ、塩沢ではこうあるべきだということまで話が及ぶようなそういう防災教育を目指していかなければいけないというふうに思っています。

そのためには以前から言っている自助の部分が非常に重要になってくるのですけれども、それはもうこれまでの市政の成果、自主防災組織の組織率が94%近くまでであるという点に関しては私とても安心している部分があるのです。それはあくまで自主的に全てを決定できる能力がある、二十歳前後の人たちはその決定力があると思うのです。私はこういうふうには逃げるべきだ、ここに逃げるべきだ、あそこに逃げるべきだ、全ての決定権が自分で用意できない幼児、小学生、中学生くらいまではもうほとんど自分で決められないと私は思っていますので、その点に関して学校教育の中でも——地元の区長会、地元の自主防災組織だけではなくて、学校教育の中にも防災教育がハザードマップを利用して複合的に何か考えるような術を与えていくべきではないかなというふうに思っていますけれども、その点もう一度ご答弁いただけないかなと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 新たにつくったハザードマップを活用した防災教育について

今、議員がおっしゃるとおりでありまして、小中学校の頃から、保育園までというところとなかなかあれですけれども、これはやはり防災教育というのはきちんとやらなければならないということで、手始めに昨年でしたけれども、防災食、避難食を全小中学生から食べていただきました。災害が起きてそして皆さんが避難した場合にはこういうものしか、ということではなくこういうものを食べなければならない。そこをまず一度やらせていただいたところがあります。その他、このマップを活用しての教育、これらについては教育長のほうでどういう取り組みをしているのか答弁させますのでよろしく願いいたします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 新たにつくったハザードマップを活用した防災教育について

現在進めているわけではありませんが、今後マップを活用した中で小中学校の防災教育を進めてまいりたいと思っております。今ほど永井議員のほうは学校独自という話もありますが、

私は今、市内に12地域コミュニティ協議会がありますから、やはり学校独自というよりは、12地域コミュニティといかに連携した防災教育をすべきかというものを持っていますもので、今後詳細に計画を立てて実施してまいりたいというふうに思っております。

○議 長 1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 2 新たにつくったハザードマップを活用した防災教育について

教育長からそういう答弁いただきましたので。いわゆる地域の防災訓練とかいろいろな家族行事とか、重なってしまうと出られない人もいます。でも基本的に義務教育中は学校に行きまですし、学校の中で先生から教わるということは、私も小学校の頃、先生に言われたことを今でも覚えていることも幾つかありますから、とにかく親と同様に、学校教育の中でも言い方は悪いですけどもさぼれない状況で身につけていくといったことを進めてほしいというふうに思っています。

もう1つ、先ほど市長から言われた防災食の件ですけれども、うちの議員の皆さんもほとんど食べているとは思いますが、ちょっとびっくりしています、おいしくて。災害が起きてもあんなにうまいものが食えるのかとなると、災害に対する思いも少し減るような気がします。災害というのは全てのものを失う可能性もありますし、災害食というものが全ての人の口にわたるとも思っていません。手に渡るとも思っていません。最悪の場合、何も食べられない、何も飲めない、そういう時間が3日続くかもしれません。1週間続くかもしれません。そういう極限の状況ということもやはり知らせなければいけないのかなというふうに思っていますので、今、こういううまいものができた、こういう車があれば温かい食事災害時に手に入る。そこはアピールする部分ではあるのかもしれませんが、本質的な部分では少しずれがあるのかなというふうに思っています。

最後に、これは私からの提案というふうに、一般質問中に提案するのも何ですけれども。スケートボードパーク、大項目で約5,000万円くらいが上限で考え得るのではないかとこのように思っています。市民の福利厚生も含めて教育的な側面も含めて、あれがあると市民の心の部分が豊かになるというふうに考えています。

それと同時に、前回、前々回の部分でも起震車を購入したらどうかということも提案してみました。スケートボードパークと同様の金額でそれなりの効果を生み出せる、そういう計画は私の中で持っていますし、それを提案したこともあると思います。とにかく大きな災害に対する3,000万円というコスト、そういうこと。あとは大きな災害に対する数千万円のコストでハザードマップをつくる。大きな災害に対して1,000万円のコストで防災教育を行う。大きなものに対する分母が大きくなった上でのそのコストという面で、いろいろ多角的に見てもらえれば、ハザードマップだけではなくて防災教育に必要なものも随時今後市で購入し、利活用していくのも手ではないかなというふうに考えておりますが、その点に関していかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 新たにつくったハザードマップを活用した防災教育について

防災食の件からちょっとご説明申し上げますが、これは議員がおっしゃるようなおいしいの

です。これを広めようと。これは南魚沼産のコシヒカリを使ってやるわけです。我々はテレビ等で拝見いたしますと、被災された皆さん方が、非常に食べづらい、飲みづらい、おいしくも何でもない、そういうことで避難所の中で疲弊していくという姿がやはり相当見える。例えば災害があつて避難所の生活がある程度長期間送らなければならないということになっても、毎日毎日ということでは限りませんが、日本で一番おいしいお米の部分が食べられますよとか、あるいは私はシンポジウムのときも言ってきたのですけれども、松坂牛とか、そういうことも少しはその防災食という中に入れていただいて、きょうはこういうおいしいものが食べられますと。やはり、食べられる喜び、活力というのは、これは非常に大きいわけです。議員がおっしゃったように、まあこんなおいしいものを食べていられれば、災害があつても何でもないやという、そういう気持ちは持ってもらうにはしませんけれども、そういう狙いもあったということでありまして、議員のご提案は十分お受けをしながら、間違つた運用をしないようにしていかなければならないと思つています。

それから起震車につきましては、たびたび議員からお話をいただいております。これは、前にも話しておりましたように北陸地方整備局、あるいは新潟県これらが必要の際はいつでも貸し出すということをおっしゃっていただいておりますので、例えば学校教育で使うという場合には、それらを借りてきて使わなければならない。当面はその対応でやってまいらなければならないと思つておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議 長 1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 2 新たに作ったハザードマップを活用した防災教育について

これは提案だったので、今回これはどうかということではないのですけれども、防災教育ということが本当にこれから重要になってきます。私も仕事から被災地に大きな災害があつたら急に呼ばれていかなければならない中で、防災教育というのは何なのか。災害時の食事とは何なのかというのをこの目で見てきました。市長のおっしゃっていることもよくわかります。被災地の避難場所で食べている食事が、なかなか思うようにいかない中でこのようなことができれば、心のケアができるのではないかなというふうに思つております。

ちょっとこれは最後に考え方という部分でお話しますが、大きな災害があつて、そこで避難生活をされている方に、同じお米でつくって、同じノリで巻いて、同じ中身の「おにぎりですよ」というふうに渡して食べることと、「おむすびですよ」と言つて渡して食べるというのは、心象が全然違うわけです。おむすびというものに対して、やさしさがあるとか、結ぶとか、そういう言葉は日本人はよくいいイメージを持つので、その一言だけでも食事というものが大きく変わるというふうに思つています。

つまり、食事の内容で心象が変わる。心のケアができるというわけではありません。言葉一つでそれは解決する部分でもあると思うので、今後その防災教育の中に心のケアというものも入れるのであれば、物理的な部分だけではなくて、言葉であつたり、気持ちであつたりという部分を込めるような、やさしいそういう教育にシフトしていただければと思います。何回も言うように、新潟が逆さから読んだら「たがいに」という部分をやはり協調したこの地域らしい

防災教育をしてもらえたらなというふうに思って一般質問を終わりにします。

○議長 長 質問順位5番、議席番号4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 おはようございます。傍聴者の皆様、ありがとうございます。今回はなぜか12月になると農業の話をしたくなりまして、農業について質問をさせていただきます。

南魚沼市の農業の将来像について

南魚沼市の農業について明るい話題を2つほど紹介いたします。第17回米食味分析コンクール国際大会の総合部門で南魚沼市塩沢の若手農業者、関智晴さんが堂々の金賞を受賞されました。米をつくる前に土をつくる。農業の基本姿勢に感銘するとともに、南魚沼産コシヒカリを全国にアピールしていただきました。

もう1つは先週の11日の金曜日に石川県の菱機工業さんが大和地区に完全人工、これは光型というのでしょうか、システムの植物栽培工場を完成させました。市長は現場を見学されたようですので、後ほど感想を聞いてみたいなと思っています。雑菌の入らない空間で水を循環させ、LEDで野菜を育てます。環境にやさしく、天候にも左右されないのが特徴で、露地物より鮮度を保ち、39日間でレタスを栽培できると言っています。11日からの試験栽培を開始し、1日当たり500株の生産を目指し、地域への食糧の安定供給を担っていくそうです。まさに新しい農業の時代が身近にきたんだなと実感しています。

それでは、本題に入ります。安定した農業経営と農業所得の増加のため当市では経営農地面積7ヘクタール以上の稲作農家を現在の128戸から、10年後には148戸に目標を定めました。農地の集積化を進め、生産組織や法人化を推進し、農業を担う人材の育成を図っていくこととしていますが、そんな中でも早くに立ち上がった生産組織や法人の中には高齢化が進み、担い手の確保や将来に向けての不安や課題も出ているのが現状です。

現在、全国で主力になっている農業者の平均年齢は、66歳を超えているのが現状であります。個人経営の高齢者がリタイアしている中で、地域の生産組織や高度担い手の役割が非常に重要になります。しかし、小規模農地や中山間地等の作業効率の悪い箇所の耕作放棄地や遊休農地も増加するものと懸念をいたします。また、TPPに伴う県産米の影響の試算では、輸入米の影響も大きくなった場合、米の算出額は約90億円の減少が見込まれるとの公表が示され、早くも農業者にとって将来に不安があります。

今年度、JAの集荷状況については2年連続の集荷契約数に対し、出荷数がJA魚沼みなみで約1万1,000俵も減になっています。JAしおざわも減になっていると話を聞いています。気象の影響もあるとはいえ、南魚沼市の米政策に問題があるのではないかと考えます。また、平成28年度の作付面積は、今年度よりも1%もさらに減らされるとの話も聞いています。4割近い減反が来年度も農業者に課せられます。このままでは平成30年から生産調整の廃止も疑問に感じます。

南魚沼産コシヒカリの安定供給と販路拡大、あわせて循環型環境保全型農業をどう推進し、南魚沼産コシヒカリのさらなる食味の向上につなげていくのかが重要と考えます。南魚沼市の第2次総合計画の産業振興の中にICT、情報通信技術の活用という言葉が示されました。10

年先、20年後の南魚沼市の農業を考え、一歩先を見据えた取り組みについて期待いたします。
以上の観点から次の4点について質問いたします。

1番、集約化が進んでいる反面、小規模または耕作作業効率の悪い中山間地等の耕作放棄地が課題になっています。現状と対策について伺います。

2番目です。平成28年度の作付について、県間調整の拡大により作付面積を増加できないか。

3番目です。環境保全型農業の推進と南魚沼産コシヒカリの食味向上にどう取り組んでいくのか伺います。

最後に4番目です。ICT、情報通信技術の活用をどのように進めていくのか伺います。

以上、檀上よりの私の質問といたします。

○議 長 清塚武敏君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 南魚沼市の農業の将来像について

清塚議員の質問にお答え申し上げます。この答弁に入る前にJAのほうへの集荷といたしますが1万俵以上減っていると、これが市の政策に何か問題があるかというようなお言葉でありましたが、私はそういうことではない。これは農家の皆さん方が、あるいは組合をつくっていらっしゃる皆さん方が、JAを通さないでの独自販売が相当進んでおります。そういう結果だろうと私は思っています。

それから、若干不作でありましたので、とれ高も少なかった。これが影響しているのでしょうけれども、市の農業政策の中に何か問題点があるかということでありまして、それは後ほどの議論の中でお聞かせいただきたいと思いますと思っております。

それから減反であります。もう去年、おとしから、減反に応じる必要はありませんからつくってくださいと、私は申し上げております。そして、それは売りますから、そのために販売促進費までつけてやっているわけでありまして、これは30年に一応解禁ということになる。解禁といたしますか、もう今は義務づけではありませんので、市であれ、JAであれ、農家の皆さんであれ、売る。売る自信さえあれば、これはもういつつくってもらっても構いませんから、割り当てられたとか、それを達成しなければならないという観念は、私はもう捨てていただきたいという思いであります。

現に今、南魚沼産コシヒカリをやはり高値で安定した値段で売ろうということ、またこれからさまざまな箇所に出かけながら、そのことをきちんとつないでいかなければならないと思っております。来年の3月の大きな東北震災復興、子どもたちへの復興への記念展でありますけれども、そういうところにもオファーが来ておりまして、どういう形で我々がそこに貢献ができたり、あるいは南魚沼産のコシヒカリも含めた特産品をアピールできるかということ、今、検討しているところであります。

それでは、中山間地等の耕作放棄地の現状であります。平成26年度に行いました耕作放棄地の現地調査では、再生利用が可能な荒廃農地の面積が10.1ヘクタールです。再生利用が困難と見込まれる荒廃農地、それから、もう農地性がないというふうに判断された農地が8.2ヘクタ

ールであります。ですので、全体的には今、18.2ヘクタールが確認をされております。

市の耕作放棄地の特徴でありますけれども、やはり未整備の圃場あるいは用排水路が確保できない山間部、これらに多く発生しているところであります。当然ですけれども、担い手に敬遠される——担い手ばかりではなくて、敬遠されるというところであります。ですので、これを有効的にどう活用できるかというのは非常に難しい問題ではあります。

今、市のほうでも対策といたしまして平成24年度から国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金、これを活用いたしまして市内5か所で124アール、1町2反、畑に再生したのが9反5畝、田んぼが2反9畝等であります。この農地の再生を行ったところであります。今後も交付金の活用によってこれらをきちんと整備できるか、あるいは中山間地域直接支払制度、それから多面的機能支払制度、この活動を通じての発生の防止と人・農地プランの推進で、農地中間管理機構というのはあまりまだ機能しておりませんが、これを活用しながら農地集積に努めていかなければならないと思っております。現状はそういうことです。

それから、県間調整であります。このことにつきましては、今年度JA魚沼みなみ管内で2,530トン、448ヘクタールです。それから塩沢管内で1,500トン、289ヘクタール。これは市内全域で今触れましたように4,030トンです。それから778ヘクタールが県間調整の中で確保できたわけでありまして、主食用米分についてはおおむね希望する農家に希望する面積を配分できたということでもあります。

来年度の県間調整でありますけれども、両JAとも今年度並み以上を確保できる見通しだということを伺っております。しかし、主な県間調整先であります福島県ですけれども、やはり県内での地域間調整の検討もなされているようでありますし、他県との、これは我々が今、福島県を除いて他の県との県間調整というのは非常に厳しい状況であります。両JAと連携を取りながらできるだけ多くの数量確保に努めてまいりたい。

それから、ご承知だと思いますけれども、平成28年3月に福島県北地区4JAの合併が予定をされておまして、平成29年度以降、今、我々は南相馬という部分ですけれども、これらが皆合併になりますので、平成29年度以降がどれだけの数量を確保できるかというのは、ちょっと今のところまだ見通しが立っていないということです。

ですので、これらも含めて、本来全部こういうことをしないでつくれば、農家の方の負担も少ないわけですので一番いいわけですが、東北の復興支援の目的もあって、福島県とこうしてやっているわけでもあります。福島県側のほうから、もういいですよということであれば、我々はそれを喜んで返上させていただいて、その分お金を払わずに自分たちのところで作付できるわけですので、それを売るほうに全力を挙げていくということになろうかと思っております。

保全型農業の確保と食味の向上であります。議員が冒頭におっしゃったように、関さんが、非常に、前年度も金賞でありまして、私もお話を伺ったら、やはり土づくりからもう全然取り組み方が違っておりまして、非常に素晴らしいことだと思っております。やはり農業の持つております物質の循環機能、それから土づくり、これをどうきちんとやっていけるかだと思っております。そして、環境保全型農業というのは、やはり農家的な、いわゆる環境対策的なこと

だけではなくて、今、議員がおっしゃったように安心安全という部分がこれについて回るわけですので、これはやはり大きく推進していかなければならないと思っております。

今、国のほうではこの取り組みを支援するために環境保全型農業直接支払交付金と、これは平成 27 年度から法制化をしたわけでありまして、もう法律で決まりましたから、これはずっとこれから続くと。ただ、どこかで法の改正があれば別ですけども、この平成 27 年度から続いていきます。

それから、この制度は今、市のカバー率が 96%くらいか、94 か。もうほとんどの集落でこのことに取り組んでいただいております、総支出額が大体 3 億円を超える状況であります。非常に取り組みも熱心にやっておりますし、何よりも集落のコミュニティー機能がこれで非常に復活してくるのだろうというふうに私は思っております。

取組面積が、当初計画に比べて約 1.8 倍であります。ですので、非常に大きく前進しているということでもあります。この制度を利用して循環型農業をやるという方々、これが 66.5 ヘクタールでありました。それが今、117.35 ヘクタールということでありまして、先ほど触れました 1.8 倍。今後も引き続きこの環境保全型農業を推進していかなければならないと思っております。

コシヒカリの食味でありますけれども、これにつきましては生産者、関係団体で平成 19 年度に定めました魚沼米憲章の取り組みのほかに、地域振興局、市、両 J A これらで構成します南魚沼地域農業振興協議会の稲作部会で、南魚沼産コシヒカリのブランド力の維持・強化、高品質・良食味、安全・安心、こういう栽培方法の検討をいままずっと行っているところであります。今年度は特に重点技術としての土づくり、それから適正な穂肥施用ですね、施肥。それから水管理・適期の刈り取り、これらを推進して気象変動に対応した部分をやっていかなければならないと思っております。しかし、8 月以降の天候不順で 1 等米比率が目標の 95%には届きませんでした、85%くらいまでは確かっているものだと思っております。やはり、これからも食味を重視した安全安心で高品質な米作り、これに一体となって取り組んでいかなければならないと思っております。

I C T の活用であります。農業従事者の高齢化、それから減少、こういう中で農業の活性化を目指す上で対応策としては I C T の活用がもう始まっているところであります。農作物の栽培条件の最適化、あるいは高い生産技術を持つ篤農家の皆さんの技術、ノウハウをデータ化、そして可視化して活用するとかです。あるいは生産から消費までの情報連携によりまして消費者のニーズに対応した農作物の生産、あるいは付加価値の向上、こういうことに取り組んでいかなければならないわけでありまして。

センサーで圃場の環境情報をモニタリングするとか、栽培実績の数値を利用しながら生産管理を行う、あるいは各種栽培データからコスト等を導き出してくれるもの、これらを含めて多々ございます。これらの情報が蓄積されることによりまして、次回の生産に今度はちゃんと活かされていけるということでありまして、生産性を改善するばかりではなくて、経営管理、あるいは販売管理、これらも一体的に行うシステムということでもあります。

ここで、市に今、I T パーク構想がございます。これは、やはり外国の I T 関係の皆さん方

が特に「南魚沼を」という選定をした理由が2つありまして、1つは当然ですけれども、首都圏東京に1時間半で行ける。行ったり来たりできるという交通の利便性、これが1つであります。もう1つはやはりこれから世界の主要な産業、これは農業だということを見据えております。特に途上国では食料が足りないとかそのことが本当に顕著になってきておりますので、じゃあここでどういうふうに食料を生産できるのか、これにIT技術を活用したいと。

そして、医療、あるいは医薬品、非常に今は基幹病院等もあって、それらの情報も得やすい。あるいはデータ化しやすいとか、農業については特に重視をしているようでありまして、私たちの地域に培ったこの農業技術が、今度はその農家の個人の方の考えとか、培ってきた部分だけでなく、これが広くデータ化されて活用される状況を目指していかなければならないと思っております。皆さん方もそういうことには非常に大きな期待を持っているところであります。

冒頭に議員からおっしゃっていただきました人工光栽培、これらは本当にもう農業を一変させるわけでありまして、土もいらない、太陽の光もいらない、天候気候に全く左右されない、病気の心配も全くない。ここで私はそのレタスを2ついただきまして、1つはきょう食べてください。もう1つは10日後に食べてください。味が絶対に変わりませんということであります。本当に1つ食べましたら、もうパリパリして、こう言っでは失礼ですけれども市販のレタスより数倍、何ていいますか食感があっておいしかったわけであります。10日後にまた食べてみなければなりませんけれども。これが今度はレタスばかりではなくて、技術的には、きょうも副市長とちょっと話しましたけれども、こういう技術でも米がつかれるようになるのではないとか、そういう部分がこのICT活用によって相当道が開けてくるのだらうと思っております。

一毛作で単体で豪雪の単作地帯であります土地の利用を、2倍にも3倍にもということを考えていたのですけれども、こうなるとあまり土地はいらないと。土地はいらないで、どこかの倉庫さえあれば、それでどんどんと生産ができるというような夢のような話ですけれども、これらは大いに我々も生かさせていただいて、南魚沼産のまた特産物等につなげていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 南魚沼市の農業の将来像について

それでは、最初の集約化が進んでいる反面、小規模、また作業効率の悪い中山間地等、耕作放棄地が課題になっているという件なのですが、やはり平成30年を見据えた中で、南魚沼市は生産調整が全部なくなれば全面積を作付できる。この日本のトップブランドの南魚沼産コシヒカリの産地です。農地を守るということは、本当に農業の基本だと思っております。全部作付けして全部売れるという農業を南魚沼市はこれからと、市長はずっと話をされています。

遊休農地は昨年はやはり45ヘクタールあるという、私は南魚沼市の何か資料を確認させていただきました。そして今言った耕作放棄地が18ヘクタール、あわせれば60ヘクタールほどの農地があります。やはり農業委員会等でときどきパトロール等をされているとは思いますが、なかなか常にパトロールができるというような現状ではありません。そしてやはり身近に見て

も、本当にこれは農業委員会等で耕作放棄地とか遊休農地を指導しているのかなという疑問も出ているのが現状であります。そういう中で、農地を守るという観点の中で、今後農地のそういう指導を、どのようにしていくのか、もう1点伺いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市の農業の将来像について

農業委員会のほうでどういう指導をしているかということについて私がつまびらかではありませんが、実は私の家でやはり耕作放棄でもないですけれども、荒廃です。水平畑ですね、6反歩ありました。一時はドクダミをつくったりしたのですけれども、それもだめで、いまや荒らし放しであってキジの巣になっていたようなところでしたけれども、これが農委の皆さん方からのご指導とそしてご協力によりまして見事再生いたしました。今は委託でありますけれども豆をつくっていただいております。農地が本当にきれいによみがえりました。青丸君とかという何か豆だそうですが、非常に高値のいい豆だそうです。

そういうことで、それは当然平場であります。これが、山間地に入って農道もなければ何でもないようなところにまだあるわけですから。そういうところをどう指導するかということについては、これはなかなか農委の皆さんも難しいと思います。中間管理機構がそういうところも引き受けて、圃場の整備をしたりしながら貸し手に回しますよという話をしていたのですが、それは全くやっております。そういうところは受けないのですよね。ですから中間管理機構は全くその当初の出だしの話と今の話が違っておりますので、先般も北陸農政局へ行って非常に強くそういうことではだめですよという話をしてきましたが、それはそれとして非常に難しい問題であります。

ただ、今ある農地を守るということは大事なことでありますが、また裏腹に、これから開発的な部分がどんどん出てくるわけです。CCRCであれ、あるいはITパークでの製造部門のことであれ、メディカルタウンのことであれ、これらはやはり今ある農地がほとんど対象になりますので、これらをどういう対応をするかということも大きな課題であります。

ですので、ただ単に農地を6,000ヘクタールを守れ、守れということだけではなかなか市の発展もおぼつかないということでもありますので、その辺をどう調整を取るかというのは非常に難しいですけれども、農地を何て言いますか、なし崩し的にどんどんと荒廃させていいなどということではありませんので、それらについては農委の皆さんも含めながらきちんとした対応を取っていかねばならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 南魚沼市の農業の将来像について

ぜひ、お願いいたします。それでは2番目の平成28年度の作付ということについてももう一度質問をさせていただきます。先ほど市の農業政策が問題というような私も話をしました。なぜそういう話をしたかと言いますと、やはり個人販売が市長は増えていると言いました。確かにこれは大事だと思います。自分のつくった米を自分で販売する、それでやっとな農業の良さとか全てがわかってくるのではないかと思っています。

ただ、やはり2年も連続で自然災害とかも当然ありましたが、JA自体が販売戦略ができないのではないかという観点で質問させていただきました。ある程度春に農家は1万俵とかのいろいろ集計した中で出荷契約をするわけで、JAはそれに対してやはりあちらこちらに、卸しでも販売努力をしていくわけです。それが少なくなってしまうと、当然市とか南魚沼の何ていうかブランドイメージで、南魚沼市で米をしても自然災害等にすぐ左右されてだめなのではないかという思いの中で質問をさせていただいたわけです。

なぜかと言うと、農業者はやはり余裕を持った中で作付けして販売に取り組めればなという思いがあります。それで県間調整については平年並みだということでありました。それから市長は、ぜひ全部つくってくださいと言いました。では平成28年度産、この放送をFMゆきぐにで聞かれる農業の方がいますが、じゃあ、もう来年から生産調整は、市長は全部つくっていいと言いましたが、全部そうやってよろしいのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市の農業の将来像について

私はそれはもう去年から言っております。どうぞつくってください。ただ、その売る努力も、それが全部行政任せですよということではだめですということは言っています。市長がつくれと言ったからつくった。さあ、売れないけれどもどうするという話は、それはだめですから自分たちも努力しましょう。今、JAさんのところに集荷がなかなか少ない。その見通しが甘いということだと思えますが。

今、ご承知のように魚沼みなみのほうはもう相対販売の比率が九十七、八です。全農へはもう二、三%しか出しておりません。JAしおざわさんもことしからそちらのほうは8割で、全農は確か2割くらいになっているわけです。いわゆる相対販売というのはJAさんの自主販売ですから、これは相当売れ筋が見つかっているということだと思えるのです。ですから、JAの見通しが甘いから集荷ができないのだということであれば、それはJAさんのほうの責任ということですけども、もう当初からJAはこれでは足りない、足りないと言っていました。作付であれをまとめた頃からですね。もうことしは7,000俵から8,000俵足りない、足りないと言っていましたから、これがどういう関係であるのか私はちょっとそこはわかりませんが、またJAにもよく伺ってみたいと思っております。

○議 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 南魚沼市の農業の将来像について

それでは2番目は理解しました。それではちょっと3番目の環境保全型農業の推進と食味向上の件についてですが、市内でも有機米部会とか、認定農業者で積極的にエコファーマーとなっていて取り組んでいられる方がいっぱいいます。ちょっと話が変わるかもわかりませんが、堆肥センター等は数年前から赤字とかが続いて、平成27年度は完全に赤字になる。循環型とか農協とかそれ含めた中で考えれば、なかなかその堆肥とかを受け入れることが何ていうか難しくなってくるのではないかなと感じています。TPPの影響が一番受けるのは畜産農家です。やはり畜産農家がだめになってくれば、当然堆肥とかが堆肥センターに運び込まれない中で、その

辺だけちょっと心配があるのですが、市長の考えをお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市の農業の将来像について

畜産関係も含めてそういうものが衰退をすれば、今、市が所有しております堆肥センターのほうの確かに質も落ちるわけです。去年ですか、おとしですか、ちょっとそういうことで糶も含めて、ちょっと受け入れができないというようなことがあったわけですが、それは元肥といえますか、そちらのほうがちよっと不足したという話を伺っております。そこで、一応笛木議員からもご紹介いただいて、魚のアラ、これを使って堆肥化をして成功して、南魚沼でもその肥料を使っていらっしゃる皆さん方がいらっしゃるようであります。それをJAのほうに紹介しておりますが、その後まだ話がございません。

ですから、ちょっと今のもので足りているというような話です。そういうところに行政だけが突っ込んで、行政が堆肥をつくるためにアラ集めまでやれませんので、それはやはりやる人からやっていただかなければならないわけです。そういう部分を農家の皆さんも含めてもう少し食欲に取り組んでいただかないと、先ほどちよっと触れましたけれども、全て行政が何とかしてくるという体制を早く改めないでTPPには太刀打ちできないということだと思っておりますので、その意識改革をやっていかなければならないと思っております。

○議 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 南魚沼市の農業の将来像について

一番最初に私が言った関智晴さんでしょうか、自分でオリジナルの盛んな活動、小糠等を混ぜて堆肥をつくられているということで、やはり私たちも見習っていかなければならないと思うし、また行政のほうもぜひまた循環型農業、環境保全型農業のほうに力を入れていただきたいと思えます。

4番目、ICT情報通信技術を活用をどのようにしていくかということです。やはり私たちはもう10年先、20年先の農業は、確かに私も不安があります。やはり将来夢を描いた中でICTの活用というものは非常に重要になると思っております。新潟市は農業の国家戦略特区に指定されまして、あそこはICT活用、これは相当な予算が入っているわけですが、NTTドコモでしょうか、ドコモですね。そしてベンチャー企業、これは東大とか何か関係もあるという話を聞きました。水田の水位とか温度、湿度を、自動計測センサーをつくりまして、またソフトを別会社3社で連携をさせた中で、水田に行かなくても、足を運ばなくても水田の水位や状況がわかる。これからは新しい農業は若い人たちがそういう夢と希望を持った農業を進めていかなければ、南魚沼市農業が大変衰退していくのではないかという不安があります。

私たちは親から農業のいろいろなノウハウとか、また近くの農業者からいろいろな知識をいただきました。でも、このITというのは、そういう技術を新しい新規就農者でも情報をデータ化して新規で取り組んでいける時代がくると思っています。最後に市長の南魚沼市の農業の夢のある将来図をお聞かせ願いたいと思えます。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市の農業の将来像について

今、議員がおっしゃっていただいたようなことが将来の夢であります。以上です。

〔「わかりました。ぜひ市長も10年後……」と叫ぶ者あり〕

○議 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 南魚沼市の農業の将来像について

失礼。清塚です。夢を描いていただいたり、私も夢を描きながらまた10年先、20年先の農業の役に立ったりしていきたいと思えます。終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開を11時10分といたします。

〔午前10時51分〕

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

〔午前11時10分〕

○議 長 一般質問を続行いたします。

○議 長 質問順位6番、議席番号17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 合併後、次の10年で「第2の開国」拠点創りに本腰を

新進気鋭の新人議員2人に続いて、いささか門外漢ではありますが、CCRCの今の、現状とこれからの展望について質問させていただきます。

さて、合併後10年が過ぎました。合併協議にもあり、新市建設計画にもありましたという中から、さまざまな形で主に合併特例債を活用しながらのいわゆる形に残るもの、箱物の投資が行われてきた10年でありました。確かにこれはこれで意味のあることでございますが、やはりそれをどう活用してどういうふうな効果を上げていくかと、それがまずかなり根底になれば、なかなか思うような効率が上がらないということがままあるわけでありました。

私は自分の事業の中で大失敗をした過去がありました。まさにそのソフトの部分、綿の部分でなくなっていて、箱物を無理につくってしまったと。それもほぼ全額借金でということでありました。こういう苦い経験からきょうの一般質問をさせていただきます。

市長の最近の会合での挨拶からも、来年の市長選挙の話が出てくるようになりました。この10年間のいわゆる形に残るものの投資、これがいよいよ次の10年でこの効果が試される、発揮されるべきそういう年であります。私は来年も市長が、今後の10年間、あるいはそれからまた先のことを選挙公約に掲げながら選挙戦を戦っていただけると、そういうふうに思っているわけでありました。

さて、今、市が取り組んでいるCCRC事業、私も4年余り前にこの事業をある小説で知りました。自分なりに研究はしてきましたが、よもや神風が吹いて、昨年県とそれから大手のまあはつきり言って三菱総研、こういう機関がわざわざ市を訪れながら肩をたたいてくれると、背中を押してくれると、こういう展開は全く考えておりませんでした。本当によかったなと思っておりました。しかしながら、あれから1年余り、どうしても払拭できないのがこの事業に取り組んだ場合の市への、一番欲しい経済効果、これでありました。

何度も何度も繰り返し申し上げてきました。私はああいう大手のコンサルタントからさまざま

まな自治体が、多分指導を受けているわけではありますが、いわゆる多少の観点は違っても金太郎飴の、まあ表情が多少違うというような形ではないかと思っております。きょう市長にお伺いしたいのは、金太郎飴を斜めに切って、全く表情も違う、面積も断面も大きくなる。いっそ国策レベルの事業に組みかえてみる、そういう対案を用意したらどうかということでもあります。

どんな民間企業であれ、これ1本に絞る。なるほどそれはいろいろな検討の中で最終的にはそうでありますけれども、対案を用意しない企業はありません。非常にまた危ういものであります。まだまだこれから事業主体が絞られてくる。そういう段階であれば、もう対案を斜めに切って、物事を斜めに切りながら、さまざまな断面、さまざまな角度から検討してみるのもよいだろうと、そう思っておるわけであります。

それからITパーク、この構想が新聞でも発表になりました。大きく発表されております。このITパーク構想も実は私も指導を受けながら、この2年半余り活動をしてまいった市の仕事をつくる、そういう助言者の方がおりました。やはりセットでいくべきだよ、この地域で一番大事なのは、産業としての資源は、もちろん農業はありますけれども、国際大学の持つ人脈だよ、修了生の人脈だよ。これは2年半前からその方と変わらぬ大きな柱であります。

このITパーク、来年の1月27日から31日までスリランカ、そしてインドの3つの都市でプレゼンが行われるということではありますが、先般市長にもどうしてもトップセールスでここに出向いてほしいという話を差し上げました。お手元に赤い表紙のパンフレットがありますが、これは昨年でしょうか、昨年の9月23日、ニューヨークで開かれましたジェトロ、日本貿易振興会主催の日本の自治体のさまざまな産業へのプレゼンであります。そこにお隣十日町市長、京都市長、和歌山県知事、そしてもう一方、美作市でしょうか、市長が4名選ばれて、自分の自治体の産業の宣伝をやってきた、こういうことがありました。

行くに1日、向こうの演説と現地調査にそれぞれ半日、帰りに1日、3日間という強行軍でありました。私も担当の部長——この方は国の本庁から出向で来られているまだまだ若い部長でございましたけれども——に同行して感じたことは、やはりトップが行くとで全く受け手が違う、帰ってきてからのさまざまな売り込みも違って来る、こういうことを言っておられました。どうしても大事な来年1月27日から1月末のここには、この町の大きな産業資源であるITパークの将来、これがかかっているわけありますから、どうしても出向いてほしい。参考までに私も市長の日程を前後あわせまして8日間調べさせていただきました。幸いなことに年間で一番余裕のある時期かなと思って感想を持ったわけあります。どうしてもやはり行ってほしい。トップセールスはここから始まると思っております。

3番目であります、教育こそふるさと創生の柱。地方創生ではありません。ふるさと創生であります。先般、総合計画の審議会の議事録を読ませていただきました。教育に関する項目が何項かあったわけではありますが、ある委員の方のコメントから引用させていただきました。藤原正彦さんという方がおられます。「国家の品格」という有名なベストセラーを書いた方ですが、この方はこれからの教育には家族を愛すること、ふるさとを愛すること、そして国を愛すること。私は地方創生、何か「地方」と言うと他人事に感じるわけあります。やはり

「ふるさと」でなければならない。決して1億円を各市町村にまくというあのふるさと創生ではありませんけれども、やはり、「ふるさと」これをつくっていくという教育。これはこの地域では幸いこの20年間は魚沼コシヒカリがありました。しかしながら、うちの町は、僕たちが育つこの町は、ある意味日本の第2の開国に向けてアジア、アフリカを中心に広い意味で日本の中心になっていくのだと、そういう子どもたちにとってのへそが欲しい、そんなふうに思っております。

よく言われることではありますが、知識、見識、胆識と言われます。知識は本を読み、新聞を読み、テレビを見れば培われます。見識もそこそこお付き合いを広げながら人の言うことを聞けばこれも広がりますが、腹をくくってどんな批判があろうか、どんな困難なことがあろうか、俺はこれに向かっていくのだ、こういう胆識はなかなか得られるものではない。これを市が持つことであれば、子どもたちに胆識まで将来持つようになるということは、市が明確な、よそよりもうちの町はこういうことに尽くしているのだ、そういう大きな目標を示すことだと思っております。

六日町時代、山口県の萩市を調査したことがありました。ご承知のとおり山口県は8人の総理大臣を出しております。子どもたちに、男の子に聞く。君たちの将来の夢は何だ。総理大臣になることです。半分以上の生徒が当時はそう言ったそうであります。我が市も日本の第2の開国に向けてここが拠点になるのだと、そういう私はメッセージを今から発信しながら教育現場をつくって行ってほしい。それにはITパーク、それからプラチナタウン構想、これをしっかりと結びつけながら日本がリードしていくという姿をはっきりと市民にも、周りにも、そして何よりも子どもたちにも示していく。そういう試みを心から期待して檀上からの質問を終わります。

○議 長 中沢俊一君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 合併後、次の10年で「第2の開国」拠点創りに本腰を

中沢議員の質問にお答えいたします。前段は前段といたしまして、質問にのみお答えをさせていただきますが。ただ、コンサル任せ、金太郎飴という部分でありますけれども、我々は議員がおっしゃったように、河合参与、そして三菱総研の松田さんからおいでいただいて、CCRC構想についてご説明を受けて、南魚沼市が最適だということをしていただいて、それではやりましょうということになったわけです。その後、基本的な部分はアメリカ版のCCRCであります。そういう概念はですね。我々がその三菱総研にではお願いをして何かをつくったということでは全くなくて、その中から独自なものを、今つくりあげてきているということでもあります。まさに国策レベルでありまして、私も地方創生の有識者会議にもお招きいただいて、南魚沼市での取組状況、あるいは取り組むその理念といいますか概念をお話し申し上げてまいりまして、石破地方創生大臣は、これはまあ国を挙げてのことですけれども、日本版CCRCはもう絶対やらなければならない、後戻りはできない、やりますという言葉をしていただいてまいりました。

ですから既にこのCCRCというのは国策レベルでありますし、我が市はその最先端を今、行っているわけであります。何が違うかと言いますと、今、議員がおっしゃったように、国際大学という部分は、これはどこにもない部分であります。これとの連携、あるいは北里保健衛生専門学院もあります。それから農業分野、あるいは医療も含めて、基幹病院が幸いにも開院していただいたわけであります。これらもそう他に例を見ない、そういう部分であります。ですので、簡単に言えばもう国策レベルであります。

これをではどう実現していけるか。これから事業者の選定に入りまして、既にいつも申し上げておりますように、事業者からは主となるべき皆さんから2つほどご提案は今いただいております。私はもう少しここにやはり地元の企業等がきちんとした参画をしていただきたいわけであります。

それから、いつも申し上げておりますように、介護予防、介護にならないための、介護状態にならないことを産業にするとということを言っていましたけれども、これは先般、セントラルスポーツの本社に伺いまして、進出をしますという確約を得てまいりました。これからの規模等も含めてですけれども。もうお試し居住のときもセントラルスポーツさんのインストラクター的な方が期間約3か月こちらへおいでをいただいて、お試し居住でおいでいただいた方のそういう面でのサポートもしていこうということで、ほぼ合意をしているところであります。これは議員からもおっしゃっていただいたように、大きな、これからの市の向かう方向の最大のものでありますので、誤りなきように、そして実現が早くできるように、努めていかなければならない。

再々申し上げておりますが、一気に5,000人、1万人ということにはなるはずがありませんので、まずは200戸400人、この規模をきちんと確保していきたい。その中で、400人という皆さんがおいでいただくことであれば、これはもうそれだけでも相当の産業といえますか、消費の活発化からも含め、それぞれの新しい産業の芽生えはそこに出てくるわけであります。もちろん議員がおっしゃっていただいたITパークも、これは当初からそれを連想したものではありませんでしたが、私も大分前からその方からITパーク構想を推進したいと、やっていいかということで、やってくださいと。ようやくそういう提案がありまして、今その合意に向けて、協定書の内容もお互いもうほぼ確認をしております。新潟県がここに参画をするという知事の強い意向でありまして、この調整がもう少しかかるかなと思っております。

国際大学もITパークの進出の協定の中に国際大学としての果たすべき役割を明記しながら一緒になってやっていただくということで、これはもう合意しております。ですので、それからあとは医療関係、先ほど触れました農業関係、これらも全部含めてもうCCRCだ、ITパークだ、医療だということではなくて、包括的な南魚沼の大きな産業の柱として育てていかなければならないと思っております。

国際化への対応であります。私の日程まで全て調べていただいたそうでありましてけれども。何のことだったかわからなかったのです。そこに上がったとき、これは誰が持ってきたのだと言うけれどもなかなか言わないし、誰かがこれは中沢議員の字ではないですかと言うので、あ

あそうかとわかったわけですが。私が今伺っているのは、24日か25日の早朝から出発してもらってということでありまして。ですので、その辺をどう調整できるか。

それから、常にトップ、トップ、それはそうなのです。そうなのですが、内容もありまして、ただ単にトップが行ってくればそれで効果が出るというものでもないわけでありまして、その辺はよく見極めながら——確かに熱望はされています。向こうでも大臣級の皆さんが出席される会議だということも伺っております。ですので、その辺をきちんと調整をしながら、私が行ってもう先が、将来が私が行くか行かないかで決まるなどということであれば、これは当然もう何があっても行ってこななければならないわけですし、その辺の情報をきちんと把握をしながらということでご理解いただきたいと思っております。もちろん、現場主義でありますし、常に率先をして取り組むという姿勢に変わるわけではございません。

教育こそふるさと創生の柱と、これは私もずっと申し上げてまいりました。ここがきちんとしないと、ふるさと創生、ただ単に何か産業が誘致できたとか、あるいはただCCRCで人が来てくれたとか、交流人口が多くなったとかということでは、それはもう一過性のものになるわけでありまして、きちんとした教育、ここにまさに議員のおっしゃったように、自分のふるさとを愛する、誇りに思う、このことが根底になればそれぞれの地方はやはり成り立っていかないわけでありまして。ふるさと、地方、これは同じだと思って考えていただきたいのですが、このことは十分教育長も私と同じ意見で、このことについてきちんとやっていきましょうと。

ただ具体的にじゃあどうするのだということ、これからよりよくやっていかなければならないわけでありまして、こういう言葉があります。「教わって知る」ということです。「知る、わかる、悟る」この区分でありまして、まずは知ることは教わることです。教わって知る。そして知ったことをそれを使いながら何かができるというようなことになってやっとならぬということ。そのわかったことを今度は自分の力でわかった部分を活用しながら困難な問題をきちんと解決する。ここが悟るであります。その悟るという部分をもっともっと若いうちから、まさにそこが胆力でありますから、実行していく上でどうすればいいのだろう、自分の力で切り開かなければならない。人が助けてくれるわけではないわけ。そういうことを思いながら、教育も本当にそのとおりでありますので、議員のおっしゃる方向をきちんと確認をしながら、これからの教育もやっていかなければならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

箱物という部分をちょっと触れさせていただきますが、箱物行政、これは非常に言葉として悪い言葉であります。全て何かをつくると箱物行政。私はインターネットも含めて「箱物行政」をそれぞれ調べてみました。先ほど永井議員がおっしゃったように、同じことを言うにもおにぎりとおむすびでは違う。まさにそのとおりでありまして、箱物行政と言うと、これは無駄のものをつくっている典型ということがもう皆さんの認識の中にあるわけ。ですから箱物行政ではなくて、将来を見据えた中でハードの整備ということで言葉をまた変えていかなければならないと思っております。

今までは確かそういうことが全国的に行われてきましたが、我々が合併以来この特例債を使
っての事業の76%は教育とか、それから医療あるいは安心安全の部分とか、図書館も当然入り
ます。24%がいわゆるインフラ整備であります。道路関係ですね。ですので、将来の使う見込
みもない、あるいは全くその見通しの立たないようなものをどんどんとつくってきたという実
績はまずないわけでありますので、このことをひとつまたご理解いただいて、また手を携えて
市のために頑張っていたいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 合併後、次の10年で「第2の開国」拠点創りに本腰を

失礼を承知で表記した部分もごさいます。ごさいますが、私の言いたかったのは、これから
その整備してこられたそういうハードの部分のいよいよ真価を発揮する時代が始まるというこ
とであります。当然のことながら行く末を見つめながら、市長のほうからいよいよ力を入れて
いくという姿勢も私は欲しいと思っているものですから、あえてそういう表現をさせていただ
きました。

さて、(1)のCCRCについてでございますが、何度も私ももう申し上げてきたものでは
から、この400人という移住の受け入れ人数であります。毎年400人から500人のペースで我が
市の人口が減ってきています。ここで移住が即行われたとしても、私は即効性のある若者の定
住、あるいは子育て、これに直結する仕事はどうしても見えてこないのです。私が申し上げ
る国策というのは、これはもう1つの自治体が自分たちでその事業主体を見つけて、まずはこ
から始めるというレベルではない。確か多くの自治体が、このCCRC構想に手を挙げようか
なと思っていると思いますよ。しかしながら、よくよくその辺の一番大事な若者の仕事をつ
くる、定住を図るといふその辺の効果をどれだけ見込んで数値目標、あるいは数値の確信として
定住をしながら進めていけるかどうか。私ははっきり言って疑問に思っております。

これを本当に効果がある形にするには、ちょうどあの高度成長期に地方から大勢の若者が都
会に向けて出て行った、そして家庭を持つことになった。たくさんの公営住宅が国策として、
あるいは都の方針としてできたわけであります。同じようなこの身を今度は逆流の方向でつ
くっていくと、本当の意味で国がある程度、都がある程度、お客もかなり自分たちで集めな
がら、またそれだけの移住に見合うような条件を提示しながら進めていかないと、なかなか小
さい自治体では本当の効果が出てこない。私はその1点であります。

であるから金太郎飴をなるべく断面積が大きいような、またほかとは違ったプログラムをつ
くれるような、斜めに切って代案を提示すべきだと、こう申し上げたいのでありますが、市長
の見解を伺います。

○議 長 市長。

○市 長 合併後、次の10年で「第2の開国」拠点創りに本腰を

これも私も何度も申し上げておりますが、200戸400人がこれで、はい終わりですよとい
うことではないですと。まずはそこを呼び水にしてどんどんと広げていく。一気に先ほど触れまし
たように、5,000人、3,000人などという規模を想定して、すぐに始められるはずがないわけ

あります。これはご理解いただける。そして私はそのCCRC構想という部分を、単に浦佐地区の国際大学周辺で終わろうということではなくて、当然南魚沼全域に広げていかなければならないと思っております。六日町地区であれ、塩沢地区であれ、それぞれの地区の良さがあるわけですから。そういうことを考えますと、では一気にそれを全部出して、これはまさに大風呂敷で絵に描いた餅になりかねない。まずは現実的にきちんとやれる部分をやっつけていこうと。

そして200戸400人で何が出来るか。先ほど触れましたが、もう端的に出るのはそこにいわゆる介護予防も含めたフィットネスクラブ、これができるわけですから。もうインストラクターなど必ず地元採用になりますよ、すぐ出ます。ただ、そういう技術、技能を持った人がすぐいるかどうか、これはわかりません。だけれども、例えばそういう職があるからそういう方向の学校に行こうとか、そういうことはすぐ出てきます。間違いありません。

ですので、議員がおっしゃることはわかりますけれども、一気にとても大きいことをぼんとやって、さあどうだということには私はこれは絶対ならないものだ。徐々にちょっと気を長くしてということではありますが、5年くらいはやはりある程度やっていかないと。この200戸400人というのも今すぐ集まるか、これはわかりません。そこで、我々もただそれを人任せということではなくて、もう対象を絞って、今、調査に入るところであります。対象を絞って。ですから東京都に全部ビラをまけということではなくて、こういう層の皆さんはどうだろうという部分をきちんと絞ってマーケティングに入ります。

その皆さん方がどう応じてくれるかということでありまして、それはまさに東京に限ったことではありませんが、今いろいろのご意見を伺う中では、例えば新潟市からという話もありますし、燕のあたりからという話もありますし、必ず来たいと、早くつくれとかと言われていきます。ですので、そういう部分も含めて、来るか来ないかわからないのに、さあ100戸つくれ、200戸つくれと言ってもこれはなかなか事業者は出ませんから、そういう部分をきちんと確保しながらやっていくということですので、ご理解をいただきたいと思っております。

一気に500人減る人口を1年で取り戻したということにはならないわけでありまして。徐々に、これこそ人口が増えていくという形をとるには50年かかるわけですので、それを徐々に徐々に早く階段を上げられるようにやっていくということでご理解いただきたいと思っております。

○議長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 合併後、次の10年で「第2の開国」拠点創りに本腰を

国際大学の産業をつかっていくというそういう機能、私がCCRCの検討会でようやく認識をしたのが、ごく最近の直近の検討委員会であります。何とまあゆっくりなことかということでもあります。もう3年前にもオランダのライデンにあるそういう調査機関が、アジアで2番目、世界で9位、そういうMBAの育成をする大学院大学、これのランクづけを国際大学にしてくれております。今ほど同僚議員がネットから調べてきたデータを見ますと、イギリスのエコノミスト誌、権威のある経済誌であります。2015年度、ことしでありますね、世界MBAランキングは、国際大学が1位だということでもあります。こういう経営資源を組み合わせるやっつけていくと。

例えば何も無い町であれば、産業を起こすには5,000人、6,000人の移住が必要かもしれませんが。しかしながら、国策としてですよ、何度も言います。国の関与をしている事業として焦点を絞って、まだあの高度成長の手ごたえを知っている団塊の世代、これから移住をしていただく。数は絞ってもいいと思います。そしてMBAの——国際大学はこととして35年になるわけがあります。アジア、アフリカへのこの修了生の人脈は、どこの町だってよだれが出るほど欲しいのですよ、この経営資源は。でありますから、こういう切り口でもう一度仕切り直しをしながら、対案として国のほうに働きかけてみてはいかがでしょうか。こう申し上げております。

○議長 市長。

○市長 合併後、次の10年で「第2の開国」拠点創りに本腰を

ちょっと議員が誤解されているのかどうか。これはもう当然前からそのことで、これがあるから我が市にCCRCということであります。国際大学のMBA。これを生かすためにではどうするかということで、国際大学との協調ということが出てくるわけですから。ようやくと言ってももとはここから始まっていますので、何も遅れたとは思っていませんし、当然国のほうもこのことは認識していると思います。ほかには一般的な大学連携というのはありますけれども、こういう連携は日本広しといえどもここしかないわけがあります。

ですから、国も、地方創生ということの中で、南魚沼市がこういう案を用意したからそこにだけ力を注ぐということには、そこには重点的には力を注ぎますが、ほかのところは何でもいいなどということではないわけですから。ですから、これはCCRCそのものが国策レベル。対案は我々がいま用意している部分が対案ですから、ほかの地域にはない。ですので、それを斜めに切れと言っても、自分で出している対案を斜めにはなかなか切れませんので、金太郎飴にならないようにやっていくということ。幸い我が市の職員は非常に優秀ですから、そういう面もきちんと考えながらやっていただいておりますので、何せご理解をいただかないと、もう1回仕切り直しをしろなどと言ってもそれはだめです。

ですから、先行型という部分もうちが、あれは5,000万円とかいろいろついているところありますけれども、あれはあれとしてうちは先行型では4,200万円しか要望しなかったのです、ですからそれは満額ついていますし、当然、新しい今補正の3兆3,000億円から5,000億円の中にも当然この地方創生の部分は入ってくるわけですし、新年度予算がどうなるか。補正でやったからいいやということになるのかちょっとわかりませんが、これらの中にも当然我々もきちんとした対応ができるように、国レベルにもきちんと話はしてまいりたいと思っております。

石破大臣が自民党の県の政経文化パーティーにおいでになったとき、議員いつていらっしやいました。もう国策レベルです。南魚沼のCCRCということ、ああいう皆さんの前で全部言っているのですから。まさに国が大きくこの南魚沼を意識しているということでもありますので、蛇足ながらつけ加えておきます。

○議長 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 合併後、次の10年で「第2の開国」拠点創りに本腰を

私は寡聞にして直近の検討委員会まで、あそこまで踏み込んだこの国際大学修了生の人脈を

生かしてこういう言葉を聞いたことがございませんでした……（「周知が足りなくてすみませんでした」と叫ぶ者あり）

初めは、英語が通じる、外国から大勢の留学生が来ている。交流といたしますか、ここで知的欲求もまあ満たせると。そして、自分の経験もあるいは講義の中で聞かせるというようなことが、この1年間の3分の2の期間では紹介されておりました。本当にここは踏み込んで、私は芯から考えをまた詰めてほしい。

私が言っているのは、今の案を廃棄するというのではないのですよ。対案を持ちながら、別の切り口から見ていくことが大事だと申し上げているのです。議員の役目は執行部に対して対案を持つことでありますから、私もまあまあ年は取りましたが、独自にそんなこともまた手がけてみようと思っていますし、我々議員にはおかげさまで執行部とともになれば、政治力があるわけでありますから。またそんなことのご理解を得るようなまた方向でも勉強してみたいと思っています。

さて、南アジアへの市長の外遊ではありません、外交と言ったらいいでしょうか、その件であります。けさの新聞を見ただけでも、トルコ経由でさまざまな大きな国に中央アジアのガスが輸出される。これについては2兆円にもなるかもしれないその事業を、日本の5社が共同してこれに取り組んでいる。また、2日ほど前はインドの高速鉄道に1兆8,000億円、日本の技術が生かされる。まさに動いているということであります。また、安倍総理大臣もそういうことを見越しながらこの布石を打ってきているわけであります。

南アジア、ミャンマーのお話がきょうの新聞にもございましたけれども、去年東京でミャンマーのまつりといいますか、さまざまな産業も含めたイベントがあったようではありますが、国際大学から大型バスが1台ここに向けて行ったそうであります。これだけミャンマーはこの国際大学に人材を送っております。先ほど農業の話もございました。この地域が持っている農業の技術、ああいう途上国で、また大きな高級食材を望んでいる市場で生かせないか。こういうこともその企業立地推進員の方ともお話をしまして、この議場におられる議員の方とも交えて3回ほどの意見聴取も行いました。

さまざまな意味で私はこのITパークは、ほかのところにはない生かし方があると思っています。そのまず突破口として市長から向こうに行っていただくことは、この地域のみならず、大きな日本の可能性に向けて道を開く、そういうチャンスだと思っています。もう一度市長の、日程は別にしまして考えることを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 合併後、次の10年で「第2の開国」拠点創りに本腰を

どこの地方議会でも、首長に何しろいいから外国へ行ってこいなどと言ってくれる議会は初めてくらいであったと思っていますので、そういう面ではありがたくお受けをしておきますが、先ほど触れましたようにもろもろの案件もありまして、今ここで議会の皆さんに、私が行きますとか、行きませんかとかということを答えられる状況ではありません。議員のおっしゃる気持ちは十分理解をしながら、でき得る調整をしまいたいと思っています。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 合併後、次の10年で「第2の開国」拠点創りに本腰を

確約を取るものではありませんが、市長の英断に期待をいたします。

さて、教育現場であります。さまざまな意味で教育、特に初等・中等教育に私どものこの町の取り組みといいますかこれを周知することは、大きな仕事だと思っております。議長のあっせんでしょうか、当時産業建設委員長だった議長の指導で福井県の鯖江市を見たことがありました。ご承知のとおり国産の眼鏡フレームのほぼ大半をここでつくっておられるわけです。海外に対しても非常に大きな競争力がある。しかしながら、そのもともとは120年近く前の大阪の眼鏡職人を市に招いて、そこから培ってきたものであります。

例を挙げればきりがありませんけれども、私が今回のこの海外に向けての人脈、それから首都圏からの高度成長期のさまざまなノウハウや経験や、それこそ胆識を持っている、胆力を持っている方々の導入、これは市がまずこういう方針を見せて、学校現場で子どもたちにそんなことをやっているのだと、これから50年、100年腰を据えてやるのだと、こういうことを教え込むこと。これが非常に私は教育の源になるのではないかと思いました。

先ほどの山口県の萩市の話ですが、バスで移動していると小学校2年生くらいの男の子が、ちゃんと白線の入った学生帽をかぶって、学生服を着て、ランドセルを背負って歩いています。形から判断するわけではありませんけれども、そういうところからまずは腹を鍛えるそのものがある、そんなふうには思っております。近代日本をつくったその原点が我が町にあるのだ、それは小学校現場でもよくよく教えておられるということでありました。市長に新しいそういうこの町の腹をつくる、へそをつくる、そういうこのCCRCとITパークこれを国が考えている以上に、ここで融合させながら学校現場に示していく。そういうお気持ちがあるかどうか改めてお伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 合併後、次の10年で「第2の開国」拠点創りに本腰を

郷土の英雄といいますか、そういうことについては、旧町時代からそれぞれの町のそういう偉人の確か紹介等は授業でもしてきているわけでありまして、市になりましてからは、それこそ天地人の関係で、直江兼続、上杉景勝、この2人の英雄という部分を授業でも確かやっていたわけでありまして。それはそれとして、これから市がどういう方向で何をやるのだという、そういう授業、こういうことが学校教育の中でどういう形で実現できるか。これは教育長あるいは教育委員会とちょっとすり合わせをしてみないと、総合会議ができて市長がそう言ったからそれをするのだという話では困るわけですので。ですので、その辺はきちんと調整をしながら、議員がおっしゃるような方向をきちんと生み出していかなければならないという思いはありますので、よろしく願いいたします。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 合併後、次の10年で「第2の開国」拠点創りに本腰を

その町の取り組みですよね。これを示すということは、何度も言いますがやはり今までとは

違った切り口で考えてみる必要があると思っています。冒頭に申しました魚沼コシヒカリ、これも27年前、それぞれの農協がおらのところの米が一番だと、この地域でも言っていたわけがあります。それをそのまま続けていけば、米屋にいいようにあしらわれて、500円高かった、800円高かった。そこで納まってしまうわけであります。全く違った発想から法的な縛りもある中で、この地域の若者たちが粘り強く活動していただきながら——いいものをつくるということ、それをまっとうの値段をつけて売るということは全くまた機能の違う話であります。そういうことをやるには物事を斜めに切ってみると、そういうことが私はこれから必要ではないかと思っていたものですから、あえてそういうふうに申しました。今はいいチャンスだと思いますが、もう一度市長の簡単なお考えを聞いて質問を閉じたいと思います。

○議 長 市長。

○市長 合併後、次の10年で「第2の開国」拠点創りに本腰を

私もいつも思っておりますが、ふるさと、生まれたその地を誇りに思う。そしてその地で、そこを基盤にして活躍をしたい、人のためになりたい。こういうことの意識を育てると、まさに私はそこを教育だと思っているのですけれども、高度成長の中ではそういう部分というのは割合と忘れ去られて、仕事の面とか、お金の面とかに走り過ぎている。

今、言われていることが、やはり物で栄えて心で滅ぶ、そういう日本になりつつあるのではないか。倫理、道徳観の希薄化ということが特に言われております。ここをきちんとやっっていないと。ただ、それをやりますと、今は教育現場の中では非常に道徳とかという言葉が出ますと、もう戦前の教育に戻るのかとかいろいろなことを言われていますが、それはそうではなくてやっっていかなければならない。

我々も、やはり今、言われているのは、社会的規範が全く欠落しているということです。我々大人が、もう子どもたちに背中を見て育ててくれという状況ではないと。大人の背中を見て育つと子どもが皆だめになるという。大人がその社会的規範をきちんと示さなければならぬ部分を、もう自分で皆放棄していると。大体持っていなかったのかもわかりません。そういう社会になりつつあるので、本当に危機感を感じております。ただ、教育の中というのは非常に難しい部分がありますので、議員のおっしゃったことを十分私も理解をしながら、よりよい方向に進めてまいりたいと思っております。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 合併後、次の10年で「第2の開国」拠点創りに本腰を

安心をいたしました。最近、アメリカのシリコンバレーの報道がドキュメンタリーとして出されておりました。全くIT産業ですから、人の数がいらぬ。貧富の差がまことに大きくなってきている。それがあそこの地域の今の形だそうであります。私どもはアジア、アフリカ、これからまさにこの地域が培ってきた物を大事にする、土を大事にする、人を大事にする、この雪の中でも文明が開ける、こういうことを発信していける。そして、途上国、新興国の方々から共感を持っていただける。こういう土壌があるわけでありますから、市長が今おっしゃったこと、これをある意味教育委員会のほうにもわかっていただきながら進めていただきたい。

このことを提案して質問を終わります。

○議 長 昼食のため休憩といたします。昼食後の再開は13時10分といたします。
〔午前12時58分〕

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
〔午後1時10分〕

○議 長 質問順位7番、議席番号12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 学童保育の現状について

通告に従いまして一般質問に入らせていただきます。

学童保育の現状についてでございます。市の管理体制はいかに。NPO任せになっていないかということでもあります。私がこの点についてすごく不審に思ったのが、去る11月19日に六日町小学校での事件でございます。事故といいましょうか、でございます。そこに通っている小学校1年生の児童が大腿骨を複雑骨折するというような事故が起きました。そういった中で一連の流れを見まして、市の管理体制が非常になっているのかということに疑義を感じ、このたび一般質問をいたします。

この事故は、学童保育が行われている時間、5時40分頃起きたという事故でありますけれども、その中で、病院に行ったのが1時間後、6時40分くらいだと聞いております。そういった中で1時間、大腿骨が折れていればかなりの出血もあつたらうし、どういった対応をとっていたのか。しかも、その病院に行ったというのは救急車ではなく、保護者の搬送で行ったそうであります。そこで医師が確認したところ、虐待の恐れがあるということで警察に連絡を取ったということが言われております。

そうした中、11月25日に保護者への説明会をNPOが行いました。市の課長、また主幹も来てその対応をしたわけですがけれども、私もその場に同席していたところ、NPOのほうの説明がほとんどで、市の責任というものがどうだったのかなということに疑義を感じております。

こういったことの問題について、市の管理体制はどうなっているのかということをお聞かせいただきたいと思っております。以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議 長 塩谷寿雄君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 学童保育の現状について

塩谷議員の質問にお答え申し上げます。全体的な部分から申し上げますけれども、学童保育、これはもうご存じのとおりでありまして、この事業をやるに当たりましては、厚生労働省の基準に沿って制定をした市の「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」がありまして、これを基本にやっております。市では「放課後児童クラブ条例」によりまして設置されております14クラブのうち13クラブの管理運営を、NPO法人すまいるネット南魚沼に委託しています。これはご存じのとおりと思っております。

委託事業の実施に当たりまして、条例に定める基準これらの徹底について指導・監督する。そしてNPO法人に監事——皿監事のほうです。幹でなくて皿監事——として参画して経営面

でのチェックも行っております。それから、学童保育の入所決定及び利用料の徴収等の事務も
行っているところであります。

管理体制につきまして、子育て支援課で毎年1回NPO法人の理事とともに全クラブを巡回
いたしまして、学童保育の現状あるいは課題等の確認を行っております、よりよいクラブ環
境の整備に向けた改善、修繕、これに取り組んでいるところであります。それから毎月開催の
クラブ所長会議に随時出席しまして、情報提供あるいは意見交換、これらを行っております。

学童保育は放課後の親が働いている時間帯に、家庭にかわる安全安心な居場所、この役割を
果たすためでありまして、責任を持って保育し、親の働く権利と家庭の生活を守る役割とい
うことであります。

このNPO法人の職員には当然ですが経験が必要でありまして、高い専門性が求められてい
るにも関わらず、ここが少し問題であります、これは全体的な問題であります。勤務時間そ
れから勤務条件、待遇、これらの面でやはり課題もございまして、職員確保に今、苦勞してい
るのが実態でもあります。まあ当然ですが安全安心な学童保育を目指して、処遇改善につい
ても検討しなければなりませんし、引き続き保育環境の整備と質の向上を図ってまいりたいと思
っております。

そこで、その事故の件について経過を申し上げます。11月19日17時40分頃、この事故であ
りまして、今、議員がおっしゃったように保護者ととともに魚沼基幹病院に搬送した。そして、
大腿部骨折という診断でありました。先般、退院をしたようでありますけれども、20日の夕方
に手術を受けたことであります。

事故後の経過であります、11月20日、翌日の9時35分、NPOの六日町クラブから担当
課に事故の状況報告がございまして、それから11時にNPO法人で臨時職員、所長ほかに関
取り調査を実施いたしました。それからその日の午後、NPO法人で保護者に謝罪したと。基
幹病院の中です。それから、基幹病院からその日の午後14時29分でありまして、
事故は故意によるものと考えられるため、児童相談所と警察に報告予定という、これは基幹病
院のほうの事務次長からご連絡があったところでございます。

そして、警察署から基幹病院から本件の知らせがあった旨の連絡が4時半にありまして、そ
れから5時に所定の様式によりまして県にファックス報告をしたと。そして夕刻、児童の手術
が施行されまして、11月24日、NPOから概要経過について教育委員会、子育て支援課に報告
がございました。当該児童とその他の児童に対しますメンタルケアをすべく、専門家の派遣に
ついて検討いたしました。検討を要請したところであります。

それから、11月25日、19時30分に六日町学童クラブ保護者に対します説明会を開催いたし
まして、これは六日町クラブの保育室で出席者が39名ですか。今おっしゃったようにうちのほ
うからも子育て支援課長と担当の高橋主幹が出席したところであります。翌26日にNPO法人
の事務局長、学校教育課山崎管理指導主事、それから子育て支援課長、高橋主幹が六日町小学
校を訪問し、事故発生のおわびと状況報告。それから、12月4日に放課後児童クラブ、保育園、
認定こども園に文書で事故の情報を提供いたしまして、放課後児童クラブ利用保護者に文書で

事故発生報告とおわびをしたというところであります。

こういう経過でありまして、管理的な部分について責任がないということではございませんけれども、全てのところに全部職員を配置して市が見守っているという状況ではありませんので、ある意味そのNPO法人の対応に、発生したときすぐに連絡があればまた別ですけれども、翌日ということもありまして、迅速な対応が取れたかと言われるとそれはそうではなかったと思います。

ただ、この説明会のときも、当初、このNPO法人のほうからは、市は出席しないでもいいかというお話があったようですが、それはだめだということで出席したという経過もございません。これらがややお互い意思の疎通が欠けていた部分があるのかもわかりませんが、いずれにしてもこういう事故のあったことは事実でありますので、まことに遺憾でありますし、また体制をきちんと点検しながらこういうことのないように努めていくというのがいまの立場であります。以上です。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 学童保育の現状について

児童福祉法の中で第34条の8からつながる部分になりますけれども、34条の8の3ですか、「市長は……」からの文があります。施設や帳簿、書類等の物件を検査する。またその下の丸4では、やはりその中を監督しなければいけないし、いろいろな対応についてはしていき、その管理者に制限、また停止することも命じるということも文では書かれております。そういった中で、このたびの事故があったのですけれども、全力を挙げて今後、起こらないようにこういう取り組みをしていかなければいけないと思う中で、26日に13施設の所長を集めた会議を行い、25日の説明の後、そういった対応を取るという中で、子育て支援課もしくは担当部が行って、しっかりした対応を、今後の対策等を練られたかどうかお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 学童保育の現状について

今現在、私のほうにそういう報告がありませんから、担当の課長あるいは部長に説明させます。しかし、これですね、今、議員のおっしゃることはわかりますが、全てが市だ、市だという形では私はないと思うのです。逃げるわけでも全くありません。責任を取るべきは取るわけですけれども、その後の対応とかそういう細かい点については、まさにこういう議場というところでは私はないと思うのですけれども、まあそれはご質問でありますから、担当課長がわかたら、では答弁させます。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 学童保育の現状について

ただいまの状況でございますが、事故が起きた、そのことは事実として承知しておりますが、詳細な事故の原因についてはまだ特定されていない状況ですので、どういったことが主な原因、あるいは付随する原因かをはっきりした時点でそれに対する対応はしていきたいと考えております。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 学童保育の現状について

議員がお尋ねの 11 月 26 日時点の対応の関係でございますが、施設の所長を集めた中での今回の一連の経過の中で問題点はなかったかどうか。それについては検証を行いました。議員ご指摘の事故発生から経過した中で放置したのか、それと搬送が正しい方法だったのか、その後の対応は適切だったのかにつきましては、所長を集めた中、もちろん当該学童クラブの所長それから担当職員も集めた中での検証を行いました。それでまた今後につきましては、かかることがないように形で、ではどうしたらいいかということについても話し合っておりますので、またさらに詳細がわかり次第、対応方法を検討したいということで現在の状況です。以上です。

○議 長 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 学童保育の現状について

なぜ聞いたかと言いますと、やはり率直にマニュアルもつくらなければいけないと思うし、こういう事故があってはならないということが一番だと思うのです。重要な会議が行われたわけで、そこにやはり市が管理委託をしているわけですので、しっかり指導を行った上で、そういうものの策定を早くしなければいけないと私は思っております。今、その経過とかそういうことをただしているわけではなく、今後の対応について市の関わり方ということを探っているわけでありまして、その点についてお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 学童保育の現状について

今、議員のおっしゃるとおりでありまして、こういうことが起きたというその原因も含めて調査中ということでありまして、また警察がこれを受けているということでもありますから、原因的なこととか細かいことはまたいずれわかってくると思っております。当然マニュアル的なものもきちんと作成をして、それをきちんと遵守すべく、また市のほうで徹底していくということは大事なことだと思いますので、そういうことをきちんと確認したいと思っております。

○議 長 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 学童保育の現状について

厚労省から出ています放課後児童クラブの運営指針について第 7 章（2）では、やはり児童虐待等の子どもに心身に有害な影響を与える行為を禁止する。保護者に真実に対応し、信頼関係を構築する。この文も書かれておりますし、市で決まっております学童児童クラブの条例等々もあります。そして、施行の規則もある中で、やはりこういうことは市が大切な子どもをまかせる上での管理の一番の親方だと思っておりますので、しっかりやっていただかなければいけない。

そういった中、今、市長も指摘されましたなかなかそうやって働く人がいないという中で、やはり雇用体系に問題があると私も思っておりますし、数時間働く中で大の大人がそこで食べていけるような職業ではないと思っております。そういう中での改善というものは、任せてある NPO のほうがやるべきなのか、それとも市が、例えば私の考え方でありませけれども、もう

ちょっと長い時間、午前中からの雇用を踏まえた上で、学童ではないのですけれども、そういう中でしっかり給料がいただけるような雇用体系というのも考えていかなければいけないと思うのです。これだけに特化していればやはり今の雇用体系でしかないのですけれども。その点についての改善点やら考えはおありでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 学童保育の現状について

これは今、議員がおっしゃったように非常に難しい問題でありまして、例えば午前中からといいますが、ほかに市のことで十分業務があるということであれば、これはまた考えられないわけではありませんけれども、やることがないということになりますと、これはとてもそこへ賃金等を支払ってもらうということは不可能なわけです。学童保育という部分のそこに悪い面での本質が出ているわけでありまして、これの解決というのは非常に難しい部分があります。いずれにしてもないというわけにはいきませんので、ただ、ただその待遇改善だけなのか、例えば、時間的な単価をアップすればそれでいいのか、そういうことも含めてまた改めてこれは全国的な問題だとも認識しております。検討してみて、改善すべきことがあって、こうしなければだめだという部分が出れば、これは市だけではなくて、やはり国から根本的に変わってきていただかないと、全部地方自治体にそういうことを押しつけるということでは困りますので、その辺はもう少しきちんと検証していかなければならないと思っております。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 学童保育の現状について

県内の学童児童クラブの設置状況というこの紙の中で、他市町村はやはり市町村で行っている部分も多いかとも思いますし、あとは社会福祉協議会というものがかなりのことを行っている部分もあると思います。そういった中で委託をしているわけですが、その部分で、やはり今後保育とかもそうなので、委託をしていて、先ほど市長は全部が市ではないだろうと、委託はしているのだけれども全部市の責任ではないと言ったのですが、やはりそうやってくと委託をして、いいこともあれば、こういったことに対して即座にやはり市が対応しなければいけないと私は思っております。

特に例えば保育園などは建物を建てる、ランニングコスト的に国のお金、国県のお金が入ってくるわけですが、そういうものがなく、大分市ではなく民間にという感じがあるので、ですが、やはりこういうことを考えますと、しっかり市が上にいるわけですので、対応していかなければいけない。こういうことが起きたら、やはり改善というのは早く対応すべきだし、今後の改善策というものをマニュアル化していかなければいけないと思っております。

児童クラブの中でも、本当にうちの市はどちらかと言えば高いほうの料金設定でありますし、ほかのところは市町村で行っている部分はすごく安い部分が多く見受けられます。そういった中で、市長の考えはいかがでしょうか。お聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 学童保育の現状について

学童クラブの運営といいますかこれには歴史がございまして、当初は市が直接的なことで市が職員を雇ったりしてやっていたわけです。しかし、いろいろ学童クラブ関係の保護者の集まりやそういう中で、いわゆるNPO法人、これをつくってここに管理運営をお願いしていこうということのそういう経過です。ですので、市でやっているところ、いわゆる自治体で臨時職員として雇ってやっているところもあるかと思えます。私たちはそうでなくて、やはり子どもを預ける親も一定の自覚を持っていただくと。全て市任せではないのだよと。自分たちで組織をつくって、そしてその中から理事を選んで、会長ですか理事長を選んで、そして運営している。いわゆる運営的には自主運営という部分を相当尊重してきたわけであります。

今回の事故については先ほど触れましたように、16も17もあるところに市が全部目が届いているわけではありませんで、報告がまずまるまる一晩過ごしてしまってから来ているということが一番の大きなつまずきといいますか、原因であります。今、早急に対応ということで対応をしていますが、先ほどちょっとこれも触れましたが、警察がこれを今まだ捜査中であります。

そして、捜査内容、経過については、なかなか警察はこういうことについては触れませんが、一切まだ入っていません。それからその内容をきちんと把握しないと、なぜ、故意だったかもわからないのですね、わかりませんから。ですから、そこをきちんと把握しなければ全てに対応するマニュアルというものはできませんので、時間は経っておりますけれども、この捜査の結果をまず待つ。当然ですけれども、この担当職員は今、自宅で謹慎中ということですが、いずれにしてもこれはなるべく早くそういうことを対応するようにしていかなければならないと思っております。

ですので、NPO法人の生まれた経過から言いますと、さっきから申し上げておりますように、市が責任がないなどということは全く申し上げませんが、保護者の皆さん方の自主的な運営というものをずっと尊重してきたということを、またご理解いただきたいと思っております。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 学童保育の現状について

まあわかりました。でも、市が管理をしているのであれば、いろいろな報告は当然市に上がってきているものだと思いますし、過去にこういうような例えば事故とか、見ていて骨折をすとかどうこうというものが上がってきているのか。件数がもしわかれば教えていただきたいと思えますし、そういったときの対応はどうしていたのか。このたびは重大な事故ですので、こういうふうになっていきますけれども、その他いろいろな部分で、市は管轄をしてこれを超える義務があるというふうに書いてある中で、どのようなことがわかっているか。もし、市長ではなく、担当部がわかれば教えていただきたいと思えます。

○議 長 市長。

○市 長 学童保育の現状について

私がそれについては記憶もありませんし、どうも報告を受けた覚えもありませんが、担当のほうで把握していれば答弁させます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 学童保育の現状について

ご質問の事故等の報告につきましては、今回おっしゃるように重大な事故というふうになりますけれども、これまでも軽微なものも含めて発生しておりませんし、それは報告が上がってきておりませんでした。以上です。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 学童保育の現状について

ですので、やはり問いただされるわけですよ。保護者から聞いた話になりますけれども、子どもの足をつかんで、足をつかめば当然前に転びますよね。前歯が折れたとか、そういうことも実際にあったそうだと聞いています。でも、市は把握していないわけですよ。一時は例えばその方はやめたのですけれども、また数年後にはその方を雇っているような事実があるというふうに聞いております。

それくらい雇用が喫緊しているのかなというふうに思っていますけれども、今、市長も言われました保護者の預ける気持ちもわかりますけれども、でも見てくれる方は信用して見られているわけなので、こういうことは絶対にあってはいけないわけです。自分の子どもで足なんて絶対に持ちませんよ。本当に、だからそういうことですらできていないということが実態にある中で、誰でもいいや、来た人を雇えばいいやということの体系自体、仕方ないのかもしれないけれども、しっかりそういう方は面接時で選ぶべきものだと私は思っておりますが、どういうふうに思われますでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 学童保育の現状について

ですので、責任逃れとかそういうことを言っているわけではなくて、さっきから触れておりますように、保護者の皆さんも含めての自主的な部分を非常に尊重しておりますから、私はその前歯が折れたとか、転んだという話は初めて聞きましたし、当然担当も初めてだと思います。自分たちの責任の中で処置をして、保護者の皆さんとちゃんと話をしているのかもわかりません。それはわかりません、上がってきていませんので。

ですから、そういう事実が本当にあったとすれば、それはきちんと我々も調べて、では原因が何であったのか。学校でもよくありますけれども、子どもたちが遊んでいてぶつかってけがをしたとかです。あるいは教師が足を持ってなんていうことになれば、これはもう全くまさに事件でありますから。そういうことですから、そういうことが本当にあったか否かも含めて、また改めて調査してみます。

それから、職員の採用部分でありますけれども、これはやはりNPO法人のほうでやっていますから、当然市がそれに全く関与しないということではなくて、問題のあった職員をでは、上がってきていないので、我々にはわからないのです。この職員がこういうことをして、またそれを休ませていてまた採用したとかということは、その経過すらわからないということになりますと、結局私たちも何かを他に委託するときには、いつも言っていますけれども、性善説に基づいてやっております。

ですから、その報告の上でこなかったとかという部分については、それは悪く捉えれば隠蔽、よく捉えれば自分たちできちんと市に迷惑をかけないように解決したということだと思います。その辺はいずれにしてもきちんと調査をして、そういうことのないようにまたやっていかなければならないと思っております。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 学童保育の現状について

そういうことだと思います。当然市が上に立つわけなので報告義務ある中で、市がわからなかったではなかなか済まない問題ではないのか。市長がいま言われたように隠蔽なのか、それともそこで処理したのかと言われればそれだけになってしまいますけれども、知らなかったでは現実がわからないわけですよ。そういうことではやはりいけないために、こういうふうに国からの厚労省を初め、こういうふうな条例なりいろいろ施行までできてきているわけです。

報告という義務がある中で、報告はやはりするべき義務だと私は思います。今、わからないと言ったので、今後はしっかりやはりそういうことは、ちょっとしたことでやはり上げてきて、問題解決に向けなければいけない問題だと私は思っております。

本当にそういうことでけがをされた児童に対しては身体の傷もそうでしょうけれども、やはり心の傷というものが一番あるのではないかと私は思っていますし、しっかりそういったケア、対応はやっていただきたいとも思いますし、こういうことが二度とないよう市として管理をしていただきたいと思っております。以上で質問を終わります。

○議 長 質問順位8番、議席番号10番・林茂男君。

○林 茂男君 イベント・大会等の運営の負担軽減にどう取り組むべきか

歩む会の林茂男でございます。議長より発言を許されましたので、通告にのっとりまして質問させていただきます。前回大変幾つもテーマを上げてしまいましたが、今回は1つに絞らせてもらいました。イベント・大会などの運営の軽減化にどう取り組むべきかをテーマにさせていただきます。

当市でのさまざまなイベント、大会等の取り組みは、その質また量ともに他の自治体にも全く引けを取らない誇るべきものがあるというふうに思います。雪はなかなか降りませんが、間もなく始まろうとしていますウインターシーズン、各地区のスキー場などでもさまざまな競技大会やイベントが繰り広げられてまいります。当市を代表する雪まつりも幾つか開催されることになると思います。四季観光を標榜する我が市としましては、新しいイベントの取り組みや、また旧来から続いてきている歴史あるイベント等も含めまして、グリーンシーズンもイベントが目白押しでありまして、それぞれの地域の夏祭りもますます盛んに取り組まれております。

国の大きな施策として交流人口増、国内はもとよりであります。昨年1,341万人でしょうか、我が国を訪れた外国人客、インバウンドを呼び込もうというふうに各自治体、国を挙げて躍起になっているところでありますが、それぞれの地域の魅力をアピールして当然観光収入というものにつながるということで、ますますこの方向性、取り組みは向上されるべきものであることは、まさしくそのとおりだというふうに思います。

しかしながら、一方で官・民双方、行政とそれと民間というその双方の運営におけるそれぞれの費用また人、人的負担感、これが大変双方で過剰となっているように思われてなりません。あるところでは限界感すらあるように私は思ってまいりました。今ほど費用と申し上げましたが、これは例えば行政の側で言えばそれぞれの主催団体、実行委員会等を組織して行われている場合が多いですけれども、そこに対する補助金。例えばその主催者団体側から言えば自分たちの自主財源であったり運営費、具体的には企業なり個人もあるかもしれませんが、そういう協賛金、この集める仕事。選手、それが参加者等からの出場申込金。そういったことだというふうに思います。

人的負担感とも申し上げましたが、行政側で言えばよくこの議場でも取り沙汰がありましたけれども、職員の皆さんの派遣。民間側で言えば、言い方は悪いかもかもしれませんが、旧態依然としてなかなか改まらないボランティア頼みというような形の運営のあり方かと思えます。行政側からは、先ほども言った議場の中で、そういう職員派遣というものも大変負担になっているという話がこれまで数度耳にしたことがございますし、市長も議場で過去によくこの話をしてまいったかと思えます。職員からもやはりそういう声をこの間、聞いてまいりました。民間に至ってはそれぞれ仕事等がある中で、またこれはボランティアに頼るところが多いわけで、職員の負担感にも負けないくらい民間にも重いものがあるかなと思えます。本当に郷土を愛する気持ちとか、自分たちの事業をよくしたいというようなそういう気持ちに乗かって、皆が頑張っているというところが実態だというふうに思います。

この職員の派遣の問題については、過去に私自身も恥ずかしながらそういう認識があって、改めているところがありますが、以前から民間にいた段階のときから、職員の皆さんが来ると、休日出勤なので休みはまた別に取れるのではないかとか、有償で来ていただいているのではないかとかという声が、これは実際のところその民間側のほうとしてはそういう誤解も当然あったわけでありまして。ですが、なかなかそれが具体的に、私も大変なんだろうなという話はわかるつもりなのですが、私どもでさえ実態がどうであって、どのくらい例えば出ている、では本当に全部無償なのだろうかとか、そういったところはなかなか公のこういう場で具体的に話されたことがないように思っています。

まず、その問題点のところから把握をして正すべきは正していくという形を取らないと、このままたうやむやな変な誤解も多少残りながら進んでしまうのではないかなということで、ぜひその辺のところがお聞かせいただけるようであればありがたいというふうに思っています。

この双方の軽減化にどう取り組むかというのが、実はこれからのスポーツ健康都市宣言もした我が市としては、やはりその一番下の部分、底辺の部分の問題として、イベントとかそれぞれの大小兼ねた大会等の運営とかで、必ず問題として続いていきますので、盛んにする、したいという反面でその重さが、負担感が募っていくという問題にもなりかねません。ぜひ、そろそろこの辺でそれに対する双方のよりよい方向を打ち出そうという気運を、そういう機を捉えていかなければいけないのではないかなというふうに思っているところであります。

自分もいろいろな大会の運営を長くやらせてもらった経験がありますが、この中で必ず補助

金がどうだ、来年は打ち切られるとか、そういった問題。こういった問題が本当にいいことをやろうとするときにその負担になってしまって、足かせになってしまっても困るという中で、ではどういうやり方があるのか。私なりに自分でもちょっと思っているところがありまして、まずは市のほうから現状の部分、そしてこれに対して問題意識を持っておられるのであればその改善策について、今の時点でどのように考えておられるか、まずはお聞かせをいただきたいというふうに思っております。檀上からは以上であります。

○議 長 林茂男君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 イベント・大会等の運営の負担軽減にどう取り組むべきか

全体的なことのご議論は議員のおっしゃるとおりでありまして、ただいま具体的にそこで職員の待遇といたしますか、こういうことでありますが、これは原則的には休日出勤をいわゆる賃金なし、代休なしでやるのが労基法上できませんから、原則として代休制度を利用してくださいということをお願いをしているところであります。しかし、職務の都合上でなかなか休みすら取れないという状況も続くわけでありまして、それが8週間でしたか——8週間以内にそれがなかなか取れないという場合は、これはやはり超勤扱いという部分も生じてくるということでもあります。原則的にこれは本人がボランティアで参加するということは別ですけれども、市のほうの業務として捉えてやった場合は、これは労働基準法、あるいは市の職員組合、自治労関係等の協定等もございまして、そういうことで対応しております。

問題点は今ちょっと議員におっしゃっていただきましたように、相当のイベントがありますので、ここに市の職員が関わっていないということはまずほとんどありませんから、これが非常にやはり多くなり過ぎて、地元の皆さん方もそうでしょうけれども、職員の負担感も相当なものがあるということです。

ちょっと挙げてみますと、まずは市から広域計画協議会から補助金を出しているという部分につきましては、グルメマラソン、山岳耐久マラソン、サイクルフェスタ、コシヒカリRUN in 石打、兼続公まつり、六日町ふれあいまつり、八色の森市民まつり、しおざわ秋の収穫祭、浦佐菊まつり、市の雪まつり、しおざわ雪譜まつり、ぶどう収穫祭——これは補助金をやめました。それからグルメマラソン、コシヒカリRUN、これは来年度からちょっと見直すといえますか、お金の出し方やあるいは出さなくてもいいという方向が見えている部分もありますので、改めてということです。

それから、補助金を支出していない部分です。八海山登山マラソン、それから大月ほたるまつり、火渡大祭——これはちょっと宗教的なことがあります。それから、塩沢まつり、浦佐夏祭り、上の野原花菖蒲まつり、しゃくなげ湖まつり、魚野川鮎まるかじり祭、伍社宮——これは石打の部分ですかね、大祭、それから、ぶどう収穫祭とワイン祭り、これは補助金等を支出しておりません。そして、ふるさとまつり、五十沢、城内、大巻。それから、上田地区でやっておりますこれに出しておりませんし、若宮八幡宮も出しておりません。

こういうことで出している部分、出していない部分、それぞれございますけれども、出して

いる部分については、ほとんどこれ市が全部関与したりしておりますので、これだけありますと非常に大変だということで、見直しも今、進めているところであります。経費の削減、合理化、こういうことも考えていかなければなりませんので、一応平成 20 年度に市内の関係団体を交えた検討を行いまして、そのときは実際の方針決定の合意結成に至らなかったのです。

それから、平成 24 年度、そして平成 25 年度に庁内の主要事業検討会議での専門の検討部会を設置して検討を重ねてきました。その中では市の主催するイベントを対象としましたけれども、その目的と実施状況を把握した上で、統廃合の可能性を数値化して検討をいたしまして、廃止 4 件、統合 4 件、縮小 1 件、地域への移管 4 件という方向づけはできました。しかし、存続が 51 件ございますので、なかなか簡単ではない。地域とのつながりを重視した部分もありますから、これを即座にやめろとか、我々は関知しないよということではでき得ない部分もございますので、非常に苦慮をしているということでもあります。

ただ、例えばふるさとまつり的な部分、六日町の収穫祭、塩沢の収穫祭、それから八色の森市民まつり、これはそれぞれの旧町で、J A 主催ではないですけれども J A の皆さん方とともにやってきたことでありまして、これをいつまでも 3 か所で、しかも大体秋に集中しますからやっていく必要があるのかという疑問点がございました。具体名は挙げませんが、1 つの部分については、廃止を来年からできればしたいということで、おおむね合意をしているところであります。役員の皆さんとはですね。ただ、地域の皆さんがまだちょっとわかりません。

それから、一宮神社の農具市は、行政区のほうで今後のあり方を市と一緒に検討しております。それから、歩くスキーフェスティバルは、これはもうちょっとその役割を果たしただろうということで、去年からですか、廃止ということでやっておりますけれども、状況としてはそういうところがございます。以上です。

○議 長 10 番・林茂男君。

○林 茂男君 イベント・大会等の運営の負担軽減にどう取り組むべきか

具体的などころでお答えいただきありがとうございます。それぞれ個々のこのイベントはいいか悪いか、継続が妥当だとかそういうことをきょうここで議論するつもりは当然なくて、全体の中で先ほど言った、ちょっと言葉を簡単に言うと官・民の双方が補助金を出す側も、例えば受ける側も、補助金だけではありませんけれども、それぞれいい形ができていくにはどういうやり方があるのかということをお自分なりに考えています。

大きな大会になるほど、例えばタイム計測しなければならないような部分がつきまとうような大会、こういったことに多分大きな補助金を出していると、今、おっしゃったとおりだというふうに思います。実はコシヒカリ RUN を夏、グリーンシーズンの目玉にしようということで、私どもの石打の地域で始めて、そこであまり今までそういうマラソン大会とかに携わったことがなかったのですけれども、ああ、やはりそうなのかなと思っていることがあります。補助金でいただいている額のほとんど同じような額が、大会運営上どこに出て行ってしまっているか。要するに、なぜその補助金がないと成り立たないかというと、一番はタイム計測のチップ、選手一人一人全部がつけます。例えば浦佐の大会は手押し式のストップウォッチで多分や

られていると思いますが、そうするとその部分大分軽減されますが、人の負担は大変になると
思いますけれども、そういうことがある。

私としては多く参加費を取った部分、補助金の部分、協賛の部分等で賄われている大会の中
の一番大きな部分が、その計測に使われている。となると、その業者というのは大体この市外
の業者さんがいらっしゃって、当然専門知識を持った方々なのですけれども。こういった部分
をそれぞれの例えばマラソン大会でいうと、グルメから始まり4つくらい大きな大会があるわ
けですけれども、そういったところがそれぞれに業者を頼んで、それぞれがその管理費を全部
払っているというあり方が、もうここまできて大分経験を積んでくる中ではもったいないなど
いうふうに感じているのが現実あります。

ただ、今これが続けていくと必ずこの支出があって、必ずまた市のほうに何とか本当はやめ
てほしくなくて補助金をお願いしていくという構図がずっと続いてしまうと。これは別にマラ
ソン大会だけではないというふうに思います。使われ方はいろいろあると思いますが、例えば
クロスカントリーのレースで使ってもいいわけですし、そういう中でもう窓口を一本化して、
市で行われるイベントについては、例えばそれはそのシステムを買い取ってしまえば一番いい
かと思いますが、どうしても年々更新されていく新しいシステムだったりする場合があります
から、例えば業者も1つに選定をして、4つそれぞれで値引き交渉等をするのではなくて、1
か所でそれをやっていく。私は観光課、例えば市の中の観光セクションの部分とかが、これは
観光協会と一緒になっても当然いいわけですけれども、そういったところがこれを賄ってやっ
ていくようなシステムを取れば。よりまたそういう市民のそういうことを主催しようとする
団体の皆さんとも関係も密になるし、その存在意義も飛躍的に増してくるのではないかと
いうふうに思っていますが、まずその点をとります。

もう1つは、私もスキー場のスキー大会等の経験のほうはずっと長くやってきました。20代
からなので、13年間観光協会をやりまして、その中で数々の大会をやったのですが、一番の大
きな問題は、備品でありました。備品です。そのシステムだけではなくて、例えば今シーズン、
ワールドカップが湯沢で行われますが、恐らく非常に大きな部分で備品のことが言われてい
ると思います。スキーのレースになるといまや防護ネットも3重から4重、危険なところはもっ
とそれ以上に張れと言われるというような。これは世界的なレースの中でそういう死亡事故が
あったりする中で、全てが技術代表、TDといわれる人の責任一身にかかってくるというこ
とで、TDはこれはものすごく口をすっぱくして、安全防護をやりなさいと言います。我々のと
ころでやっているような草大会でさえも、過剰なくらい、こんなところまで飛んでいってぶつ
かるわけがないというところまで張られるというのがある。そういうこと1つずつがネック
になって、今、大会運営が、それぞれ民間が産業的には疲弊している中で、そういう大会運営
は非常にやりたくなくなっている。

やらなければならないのだけれども、そういうところがネックになってしまっているとあ
って、私はそれも今までの好景気だった時代の各スキー場さんとか、例えばスキー場の話ばかり
をして申し訳ないのですが、そういったところでは当然備品も購入をし、更新をしていくこと

ができていましたが、今はなかなか厳しくなっている。

私はこれから、先ほど申し上げたように我が市の中でいろいろなことが行われていくだろうという中で、この備品をそれぞれの団体がそれぞれで賄っていくというのは、もう考え方を改めないで、将来に向かって歩み出しとしては弱いのではないかなというふうに思っているところでもあります。

なので、私の提案は、市の中で例えば先ほど言いました防護ネットを張って、例えばそういうシステム、非常にIT関係に長けた職員の皆さんもたくさんいらっしゃると思うし、例えばプログラミングの打ち込みは外注に出すということもできると思います。より負担にならないような形で双方がいい形を取ればいいのかと思います。

例えばテント、それぞれがみんなあののぼり旗のポールを買っている、この効率の悪さといえますか、そういったものを感じます。例えば空き校舎もできて場所もあいてくるというところもあるかもしれませんが、そういったところを倉庫化して、年々の毎年毎年同じようにやらなければならない、そして市のほうも頭を悩まさなければいけない。補助金のつけ方とかそういうことを悩んでいるのではなくて、一気にその部分を解決し、金銭的な運営が楽になるような形を、双方で取っていくべきではないかというふうに強く思っておりますが、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。そういうことが、体制を組めるかどうかということです。

○議 長 林茂男君の再質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 イベント・大会等の運営の負担軽減にどう取り組むべきか

この問題は私も実はグルメ、コシヒカリRUN、あるいは山岳マラソンですね、これらの支出の報告等を見た中で非常に大きい部分を占めておりまして、これは何とかできないのかという思いはあったわけです。ちょっと調べましたら、購入する場合は受信機一式で600万円、それから、計測用のチップを全部こちらで用意した場合、1個これは200円単価だそうありますから、これを1万個用意して200万円ということです。ただ、チップの場合は1回で全部使い捨てになるのか。ずっと継続的に使えるのかちょっとはっきりわかりませんので、これは別にしてそういうことです。

これにどこかの業者に委託した場合は、そのレンタル料とそれからやはりでかいのは人件費なのでですね。今、市の中の人員でこれに対応できる職員がいるかと言われますと、100%の対応は、今の中ではでき得ない。これから相当訓練をする部分が出てきます。しかし、これはやはり私はやっていくべきだと、計測器ですね。グルメも含めてもう代表的な、市を代表するようなスポーツイベントといいますか、そういうことがあるわけですので、そのたびに200万円、300万円を各会場ごとに払って、全部業者が持っていくのだということではなかなかうまくない。

議員がおっしゃったようにこの部分がほとんどその大会運営費として支出が不必要ということになりますと、ほとんどのところに補助金がいらなくなるという状況も垣間見えております。これはやはり考えていかなければならない。ただ、今言ったようにその技術者、この

問題にどう対応できるかという検討を、今ちょっと始めておりますので、これはこれとして。

あとテントとか、机とかこういうものについては、これは例えば——例えばですよ、鮎まるかじり、これは1枚2,500円ですか、この中で鮎とビールをつけて。そして全てテント、椅子、全部レンタルです。業者から全部やっていただいている。しかし、その中で全部きちんと収支を合わせて——合わせてというか合うようになっているのです。ですから、大会運営の会費といいますか、費用をいただく中でそういう部分というのは徐々に考えていかないと、何でもかんでもみんな安くして、そこへただ来てくださりだけではやはり困りますので、グレードを上げるためにはやはりそういうことは考えていかなければならない。

ただ、テントとか机、椅子関係を全て市でそろえておいて、さあ使うときは持って行けば、ちょっとこれは保管も含めて無理があるかなという感じはしております。ご承知のように相当なものになりますので。ですから、これはちょっと厳しいかもわかりませんが、そういうことは今、大会経費の中である程度対応ができていくのだろうと思っていますので、それはあまり考えませんが、ただ、スキーの安全用のネットとか、こういう部門はまだ私は初めて伺っておりますので、それらについてはどういうものなのか。まずは知識の取得からしなければなりませんので、何とも今、申し上げられるところではございません。以上であります。

○議 長 10番・林茂男君。

○林 茂男君 イベント・大会等の運営の負担軽減にどう取り組むべきか

3回目になりますので最後にいたしますが、今、例えば鮎まるかじりの例を挙げていただいて、入場料の中でレンタル、備品等全部やっているのだということ、それは本当にそうだと思います。私がちょっと申し上げたいのは、実は——自分の経験のところからしか話ができなくて申し訳ないのですけれども、例えばスキーの大会だったのですけれども、ずっとやってきた中では、全て100%ボランティアで以前はやっておりました。この議場にはほかの地区のスキー場でいろいろな仕事をした方もいらっしゃるのわかると思うのですけれども、私がやっている任期の最後の後半の頃ですが途中から、それだけでは賄えなくなった。これは気持ちがあっても出て来られないという状況が生まれました。ボランティアが集まらないという状況です。

昔は大体宿のおやじさんたちが出てきてやってくれたりとか、それぞれ自分のうちでほかの人も雇っていますからできました。それができなくなってきたというのもあって、そのときに考えついたのが、やはり有償のボランティアに近いのですけれども、些少なりとも有償のスタッフ、こういったところに最後はならざるを得ませんでした。私は状況が、市内でたくさんありますけれども、今はまだ皆さんのそういう善意の気持ちの中で、職員の方々も含めてやっていると思いますが、だんだんそれは難しさを増してくるというふうな経験上思っています。

そして、先ほどの備品の中で人件費を見ないでやる中では、当然、全体の中で備品等にかかる部分というのは必ず出てきますが、その部分を差し引いた、それだけでは足りないと思

いますけれども、そういったところで多少なりとも主要なきちんとした仕事をしていただく方については、有償化をしていかないとできないというのが多くなってくるだろうと思っ
ていまして、そういうことを出すためにも備品の問題は避けられないのではないかなというふう
に思っているところであります。

例えば備品の関係が莫大な量になる、市長が今おっしゃいましたけれども。私は実はイベ
ントの日にちが全部重なるという日は、そうはないと思います。そういう中ではあまり最初
から数が莫大だというふうに決めてかかってほしくないというのがありまして、実はそれほ
どすごい量ではないのではないかなと思います。先ほどはテントの話とかを申し上げました
が、その他たくさんいろいろなものがあります。例えばマラソン大会で言えば4つの大会そ
れぞれで持っているキロ看板、交通規制の看板、カラーコーンのはてからさまざまありまし
て、こういったものをいちいち借りる必要があるのかなと。破損はそう数は出ませんので、
多くのイベント、これは別に観光イベント等だけではなくてさまざまなものに使えるわけ
であります。そういったものを市が共有の財産として持つことは、何らおかしいことではな
いのではないかなというふうに思います。考えを難しいというふうに今決めないで、一度検討
の余地があるのではないかなと思っ
ていますが、その辺のところをお答えいただければと思
います。一応質問としてはこれで最後になります。

○議 長 林茂男君の再々質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 イベント・大会等の運営の負担軽減にどう取り組むべきか

今の後段のほうにありましたテントとかの備品の件でありますけれども、私も全てのイベ
ントが一つになるなどということは全く想定しておりませんで、一番やはり今頭の中にあっ
て、これだけ用意しなければならぬというのは大変だなと思っ
ていますのは、グルメマラ
ソンのときのあのテントの数です。それから、鮎まるかじりのときもあれだけのテントを川
の下のところだっ
とつけるわけです。あれだけの数を市でそろえておくと。置けば置ける
かもわかりませんが、今度はそこへ運搬がついてまわって、なおそのボランティア関係の皆
さん方のほうの負担が増すのではないかなと、そういう思いから申し上げました。検討しな
いということではございません。

それからやはり今、どこのイベントもボランティアの皆さんで成り立っております。有償
ボランティアというを私はほとんど伺っておりません。ですので、ほとんど地域を愛する、
市をよくしていこうと、そういう思いの中で皆さんからやっ
ていただいているところであり
ますけれども、やはりちょっと限界感も出ているわけです。そこで、鮎まるかじりのほうで
考えたのは、あそこへ店を出させてもらう。その皆さん方は当然売り上げは自分たちの売り
上げですから、そういう中で協力をしていただい
て一緒になって全部会場づくりもやっ
てもらう。そういうことをちょっと導入していかなと、全てが——本来ボランティアという言葉
が出たとき有償ボランティアなどという言葉はなかったのです。全部奉仕でしたよ。ところ
がいまや有償ボランティアが当たり前という風潮ですから。

これも本来ちょっとおかしいのですけれども、ただ行政もそこに頼ってばかりはいられませんので、何かいい方法を考えながら、また地域の皆さん方からも当然協力していただかなければできないことでもありますので、いろいろ知恵を集めながら対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議 長 質問順位9番、議席番号2番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 地盤沈下について

発言を許されましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

六日町中心部の地盤沈下についてであります。かねてから地下水の採取が原因とされておりますが、六日町では昭和44年から地下水採取規制条例が施行され、昭和53年、平成5年、平成10年に改正になり、そして平成16年に町村合併して現在に至っております。昭和50年から水準測量を開始され、毎年沈下量が調べられております。現時点で規制区域内では新たに井戸を掘ることが許されておらず、また現在活用している井戸が経年劣化等で使用できなくなった場合、井戸を掘り直すことも許されておられません。

我が南魚沼市も著しく高齢化が進んでいく中で六日町中心部では、日中若手が仕事で不在で除雪は高齢の方々の役割になっていることが多くあると思います。用水路、融雪溝も時間が決まって水が流れてくると。流れている時間には力のある若い方が家におらず、高齢の方が非常に雪のやり場に困っていると思われれます。ぜひ早急に手を打っていかねばならない問題だと思っています。

そこでお伺いいたします。①六日町中心部規制区域内の地盤沈下の詳しい原因、沈下量、井戸の本数、揚水量の現状はどのようになっているか。

②公共施設のくい基礎は顕著に沈下が見えるが、一般家庭における被害の状況はどうなっているか。

③地下水が活用できないことによる六日町中心部の人口の空洞化による経済的損失と、沈下被害による損失を考えたとき大変大きな損失となっていないか。以上、3点を壇上からの質問とさせていただきます。

○議 長 塩川裕紀君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 地盤沈下について

塩川議員の質問にお答え申し上げます。この地盤沈下は非常に悩ましい問題でありまして、なかなか抜本的な解決策も見い出せないというのが現状であります。議員ご指摘のように、これは全国で初めて長岡で地下水、いわゆる消雪パイプという技術が生み出されまして、その後一気に広がったわけでありまして。これもご存じかと思っておりますけれども、当初六日町は、水道水源を駅裏のところの井戸水等に依存しておりましたので、最初は水道水源の確保、保護、これが目的でありましたけれども、地盤沈下の影響が広がってきまして、また沈下が顕著になってきたということで、おっしゃっていただいたように平成6年から地盤沈下対策の規制を強化して、実質的に民間の新たな井戸設置を禁止したということになっております。

原因はもう明らかでありまして、消雪のための地下水の過剰くみ上げ、このことによりまして粘土層部分の収縮が進んで、その後そこに地下水が復元されて水が返ってきても 100% 復元しない、このことでもあります。ですので、その粘土層部分の収縮が何かで押さえられれば、ほとんど沈下はしていない。ですから、地下水のくみ上げがそう過剰でないときはほとんど沈下しない。雪の少ないときは2センチ程度で収まっているということもあるわけでありまして。

それから、沈下量でありますけれども、観測地点での最大年間沈下量、これを2センチ以下としたいということで目標にしておるところであります。最近5か年の平均値は2.02センチでありましてほぼ達成しておりますが、今ほど申し上げましたように雪の多く降ったときは沈みますし、あまり降らないときはほとんど変化がないということでもあります。累計では最大沈下量の部分は六日町中学校付近の観測点におきまして、昭和54年9月と平成25年9月の比較で94センチ沈下しているということでもあります。

区域内の井戸の本数——この区域内ですね、本数は本年8月末現在で2,282本。参考までに申し上げますけれども、市内全域での設置本数は1万4,428本であります。ですので、沈下区域内の割合は全体の8.9%くらいですか。そして揚水量は、年間の平均降雪量が12メートルのときで、約400万立方メートル。ほとんど沈下が見られない降雪量7メートルのときで、その平年の60%に当たります240万立方メートルをくみ上げているという現状でございます。ですので、今の目標は、この40%削減をして、削減といいますか節水をしていただければ、大体2センチ以内で収まる。それでも2センチくらいは下がるわけですので、年々下がっていくということでもあります。現状はそういうところでもあります。

沈下による被害状況でありますけれども、今、議員におっしゃっていただいたように公共施設は割合と基礎杭が打ち込まれておりますので、その建物自体は沈みませんけれども、以前にはこの庁舎もそこから出ておりました排水管等が浄化槽につながっている部分が全て切断されたりとかという、そういうことがございました。ほかが沈みますから、建物は沈まない。

それから今、六日町中学校でも正面玄関の階段、あれは九十何センチ沈んでおりますから、4段増設しておりますし、少し前には校舎と体育館の床下に生じた空間の埋め戻しを行ったり、あるいは体育館と校舎をつないでおります渡り廊下に基礎杭がありませんでしたので逆の影響が出て、近年中に改修が必要だろうということでもあります。

それから、北辰小学校では、段差の発生によります下水道管路の破断が2度ほど発生している。これは下水道管といいますか、本管ではなくて結局校舎から出ている下水道管の部分がやられているということです。

一番心配されております、私も心配していたのですけれども、上下水道の管路は、今のところ被害の発生が一切報告もされておられませんし、苦情も出ていないわけです。これが非常に不思議といえば不思議でありまして、道路関係でも消雪パイプの井戸、ポンプ室の抜け上がり、これは若干見られますけれども頻度はそう多くない。それから歩道や道路敷きに設置

されている部分が多いので、通行上支障があると判断された時点で切り下げを行っている。若干抜け上がりという部分は切っているということです。

一般家庭、民間事業所への影響でありますけれども、井戸の抜け上がりというものが主でありまして、これは管の切断、短縮で対応しております。それぞれの方がですね。ガス燃料これはもうプロパンでありますから、全く影響は出ておりません。各家庭に引き込まれております上下水道管の枝管についても被害報告はないわけでありまして。こういう建物については破断をされるということはありませんけれども、一緒に沈んでいるとしか考えられないわけです。不等沈下によります家屋のゆがみ。これはまあ話を若干聞いた程度はありますけれども、それがでは地盤沈下なのか、工事施工の不具合なのかはっきりしておりませんし、全般的に民家が沈下によって傾いたとか、床下が抜けたとか、そういう話は一切伺っておりません。

そういうことで大幅な沈下量に比べて傾きの被害がほとんどないということですから、これは等しく沈んでいるとしか考えられません。そうなりますと先ほど触れましたように、上下水道管のマンホール部分、それから、どこにも間違いなく橋に添架されている部分があります。橋は両側のピア、橋脚には大体くい打ってありますから絶対沈みません。あれは橋が沈んでいったなどという大変なことになる。ですから添架されている部分は沈みませんが、そうではないところは沈んでいるとすれば、そこで必ず切断があるわけなのですね。それが無い。さあどうということだということで今、技術屋に調べろ、調べろと言っていますが、なかなかまだ——水道事業管理者が頭を抱えておりますけれども。原因がわからない。これが七不思議の1つだと思っております。

それから地下水規制による中心部の空洞化、これはやはり非常に深刻でありまして、これからお一層このままですと深刻になっていくだろう。特に混み合っている部分です。これは道路も全部地下水、いわゆる私道的な部分も含めてそれに頼らざるを得ない。そして、家の周りの例えば屋根の雪、落とせば全部それに頼らざるを得ない。屋根に上げているというのはあまり今はありませんので。そういうことで、そこにもう高齢者しか住んでいない。

あるいは事業所も地下水が使えないということで、ここへの進出を非常に今は避けております。商業用あるいはいろいろの部分で場所としてはいいところなのだけでも、雪の問題があって地下水が利用できないということであれば、とてもそこは進出できませんということです。

ですから、駅西側のその昔区画整理をいたしまして、あそこを住宅地等で整備をしようという部分は、区画整理は終わっておりますけれども、なかなかそれ以降、あれからあまりあそこに家が建たない。あるいは事業所もあまりできてこないということで、まだまだ相当の余地があるわけでありまして。何よりも、今、議員がおっしゃったように、今度は本当の市街地の中の空洞化が心配されておりますので、何とか抜本的な対策をしないと、もう井戸がだめになった部分は、今のままでは掘れませんから、これを何とかできないか。規制の部分をどういうふうに捉えてやっていくかということ、今、担当に指示しまして、大胆な方法を

考えてくださいよということで、副市長を先頭にしてちょっと対策チームをつくって検討を始めたところであります。以上でございます。

雪を消すために水道水を使ったり——目的外使用だとかご批判を浴びながら、いろいろやってみましたが、なかなかうまくいきません。うまくいかないで何とかしなければならぬという思いだけが、今、先走っているという状況であります。

○議 長 2番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 地盤沈下について

ほかの地域から見ても非常に珍しい地盤の下がり方というか、一般家庭にあまり家がひずんだりという——あっても言わない方がいらっしゃるかもわかりませんが、そういう一般家庭にあまり影響が今のところは出ていないということをお聞きしました。一般の公共の道路の消雪、公共の消雪というかの井戸を掘ってあるわけですが、その割合がどのくらいあるのかというのもお聞きしたいところです。そこは深く太いパイプで掘ってあるわけですね。ということは、深く掘ればそれだけ温かい温度の水が汲めるということで、考えるところでは、全くその井戸を掘ってはだめですという方向を今までずっと続けてきたのですけれども、管の太さを規制して深く掘ってもらうという——管が細くなればいくら頑張ってもそれだけしか水が上がってきませんので、あとはかなり高感度なセンサーを各家庭でつけていただく等々いろいろな方法があると思うのです。それこそさっきも話をしましたけれども、昼間お年寄りしか家にいなくて、大体一番降る時間帯が夕方、帰ってきたときにまた車の入れ場所がないとか、帰ってきてから周りの雪を片付けなければいけないというようなことがあまりにもあり過ぎます。せっかく南魚沼市の中心に位置している六日町の規制区域が、またシャッターがおりたままとか、また空き家が増えたりする。住んでいる方がここまで困っているということは、よそから人が来ていただけるということはまず考えられないということで、今後、被害に遭われている方がいらっしゃったら本当に大変なことなのですが、ある程度の沈下は構造的な土地の質とか地盤の部分として多少容認していったらどうか。このままずっとだめですという、今まで使っていた井戸が枯れたときにも掘り直しはできませんということになると、それこそ機械除雪も飛ばすところがなかったり、機械もお年寄りが使うのも大変だったり高かったり、あと灯油で雪を消すにしても、1か月15万円も灯油代がかかったという話を知り合いに聞いたことがありました。やはり深く井戸を掘ってもらって、消せる範囲を広げて、そのあと上げる水の量を全くだめではなくて、そちらをまず規制していったらいかかなと思うのですけれども、市長の考えをお伺いします。

○議 長 塩川裕紀君の再質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 地盤沈下について

今、議員からおっしゃっていただきましたように、これは深く掘れば確実に温度が上がりますので、1度上がると同じ水量で相当多くの雪を消せる。これは確か建設部長のほうで後

で答えますけれども、1度温度が上がった場合、どれだけ多くの面積を消雪できるかというのは一応計算上出ておりますので、同じ量を確保したとすれば、1度上がれば恐らく倍くらいの面積を消していける。あれは確か、特にここの地盤は前に八幡の跨線橋の向こう側に国土交通省で井戸を掘りました。そのときお願いをして第3帯水層、深層水を採取してみてくださいということで掘って行って、100メートル前後でお湯が出まして、そこで止めましたけれどもそういう地帯なのです。ですから、駅裏でも市のほうで1本100メートル前後のものを掘りました。これはお湯というまではいきませんが、やはり温度は上がります。

ですので、その利用というのは非常に大きな価値があると思っております。議員がおっしゃったように、同じ面積だけを消そうと思えば水量を相当抑制できるわけです。その辺も先ほど触れましたように、副市長をトップにしたプロジェクトチームで検証を重ねているところであります。それが確か相当効果が出るのだらうと。

やはり、全般的にいつも言われておりますことは、同じ一つの井の中でどこから水を取ろうが、水の量がその圏域の中で減って、その分沈下しますよということは言われていますが、本当にそうかどうか。これもまだ150、200メートルということまで掘って水を上げてはいませんので、わからない部分も若干あります。ですからそういう部分も含めて井戸関係の専門の皆さんにも相当深いところまで、温泉掘ったときには何百メートルと掘っていますので、その柱状図等も提出いただいて、今、いろいろ検討を進めているところであります。

では、温度によつての消融雪できる部分のその差といいますか、比較を建設部長がわかるかな……。今わかるか。（「正直言うと、まだ私自身がわかっておりません」と叫ぶ者あり）では、誰か。市民生活部長に説明させますので、よろしく願いいたします。

○議 長 市長、ちょっともう2点、地盤沈下を多少容認するのかという点と、再掘削を認めるのかという点。

○市 長 失礼しました。その再掘削も含めて、先ほど言ったトータル的にやりませんとだめですので、その点はこれから検討するということであります。地盤沈下は認める、認めないと言っても今、沈下していますので。先ほど触れましたように約4割を抑え込めば2センチ程度の沈下で収められるだらうと。だとすればということですから、容認しているわけです。これは沈下は今、水をくみ上げるということに関して1センチも容認しないよなどと、絶対だめだよということ——だめと言うかさせないといことは今、申し上げられることもできませんので、本来は沈下しないほうがいいのですけれども、これはではどの程度まで容認すれば下の下水管や上水管に影響がないのか。あるいは一般家庭に影響がないのかというのちょっと調べなければなりません。90センチも落ちていて影響がないのですから、ちょっとわからないのです。ですのでそこらも含めて検討中ということでご理解いただきたいと思ひます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 地盤沈下について

1度上がるごとに一応計算では5%程度は消雪面積が増えるのではないかというデータが

あります。水量については今ほども言いましたように、どこから取っても地盤沈下は生じますので、少ない量で有効に活用できればいいかなというふうに考えております。以上です。

○議 長 2番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 地盤沈下について

ありがとうございます。あっ、言ってはいけない言葉を言ってしまいました。公共のそれこそ道路の消雪、減らしてどうかという話もありますけれども、同じ器の井にあるのであれば、市民の各井戸とその公共の井戸のバランスを考えて、みんながいい水を使えてともに発展していければいいなと思います。そこら辺だけもう一度聞かせていただいて質問を終わります。

○議 長 塩川裕紀君の再々質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 地盤沈下について

今、全体であります1万4,428本、沈下区域内にあります1,282本、特に沈下区域内の1,282本のうちに公共用井戸が何本なのかというのは、これは建設部長がわかるわけですので、あとで答えさせますが、公共用も非常に工夫をしております、高感度のセンサーも大分つけておりますし、それから100メートル掘ったりしてそういうことも調べたりしております。本数的には減っているということではないと思うのですけれども、揚水量の抑制には相当努めております。

民間と公共で1つの井戸を使うというのは非常に難しい部分がありまして、例えばやっていく中で四、五人の方が1つの井戸で一緒に利用して、分水しながらそういうことは考えられないことではないと思いますので、そういうことも含めて検討しているということをご理解いただきたいと思います。では井戸の本数をお願いします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 地盤沈下について

地盤沈下区域内は井戸の総本数が1,282本とありますけれども、そのうち市道関係57本です。ですので、割合からすると5%弱ということです。古くなった井戸については掘りかえをさせていただいておりますが、それにつきましては2本を1本にし、第3帯水層の100メートル付近からくみ上げるということで、本数的にはわずかですけれども減っていったはおります。（「国県道の」と叫ぶ者あり）国県道も同様でございます……（何事か叫ぶ者あり）国県道については地盤沈下区域内まではちょっと把握しておりませんので、申しわけありませんが、同じような割合のはずです。以上でございます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 地盤沈下について

国県道まで含めて平成25年現在ですけれども95本となっております。ただ、本数につきましては少なくなっておりますが、道路のポンプは大きなポンプが入っておりますので、全体的に占める揚水量についてはちょっと記憶で申し訳ないのですけれども、道路、それから

事業所、こちらを合わせて約 60%程度はくみ上げているのではないかと。本当の純粋な民間部分について、一般家庭部分については、4割程度であったというふうに記憶しております。

○議 長 建設部長。

○建設部長 地盤沈下について

1点答弁が漏れてしまいました。感知器ですけれども、地盤沈下区域内につきましても、雪片を数を数えてそれに合った節水型ということで、間欠運転をする節水型を全て設置しております。以上です。

○議 長 休憩いたします。休憩後の再開を3時ちょうどいたします。

[午後2時34分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午後3時00分]

○議 長 一般質問を続行いたします。

○議 長 質問順位10番、議席番号19番・今井久美君。

○今井久美君 予定では本日最後の一般質問です。下手な質問をしてあずに回されないように一生懸命やりますので、よろしくお願いいたします。今回選びました項目は所属委員会の項目かもしれませんが、まだ委員会が本格的に動き出していませんので、一般質問でさせていただきます。またこの2つの項目については、質問通告後ちょっと週末にかけて動きがありました。そんなことも内容に盛り込んでありますので、よろしくお願いいたします。

議会初日、南魚沼市の第2次総合計画基本構想が可決されました。第2次計画は1次計画の実証成果をもとに、これからの南魚沼市の方向を定める市の最上位の計画と認識しております。基本構想には新たに加えられた文言もあり、時代の変化に柔軟な対応ができるように構成されていて、特に異論はないところであります。その中で市の独自性を示す南魚沼版C C R C構想と湯沢町、魚沼市と協調して進めております定住自立圏構想について伺うものであります。

1 南魚沼版C C R C構想について

初めに南魚沼版C C R C構想についてであります。国の日本版C C R C構想に関する有識者会議は先日最終報告をまとめ、来年1月中にも生涯活躍のまち支援チームをつくり、構想実現に取り組む自治体から10から20ほどを選んで、重点的に支援する方針を打ち出したようであります。先行型交付の資料によれば全国で5県、30市町村、35事業が対象になっているようであります。

市の勉強会、推進協議会を傍聴させてもらっても、当初は何をやろうとしているのか、なかなかわかりませんでした。最近おぼろげながら自分なりに理解し得る段階になってまいりました。先行型交付金の決定もなされる中、この事業は今までと違う、型にこだわらない、市の将来を見据えた自由な発想でいいのではないかと。日本版の概念にとらわれず、場所、年齢層、スタイルなど南魚沼市独自の移住定住促進策と捉えていいのではないかなど、そんなふうに考えますが、見解を伺います。

以上、檀上の質問です。あとは質問席からさせていただきます。

○議長 長 今井久美君の質問に対する市長の答弁を求めます。
市長。

○市 長 今井議員の質問にお答え申し上げます。

1 南魚沼版CCRC構想について

今、議員におっしゃっていただきましたCCRC構想、これはアメリカが発祥の地で、そして日本政府では日本版CCRCと。我々はそこからまた1歩抜け出した南魚沼版CCRCという構想であります。一般的に高齢者の移住というふうに日本版でも言われております。他の地域もそういうことですが、私どももいわゆるリタイア直後あるいは直前の方が当面のターゲットということではありますが、これはもう老若混住、これを目指すわけでありまして、まさに議員おっしゃっていただいた南魚沼版独自のものです。

なぜそれが独自かと言いますと、中沢俊一議員のほうにもお答えしたとおりでありまして、国際大学等との連携の中で、やはりそこに産業を起こしていくということは、これはどこも同じです。ただ、他のCCRCの中では要はその人たちが来ることによって生ずる消費活動とか、そういうことが主体でありますけれども、我々はそれは当然ありますが、その人たちから学んでいただく、あるいは教えていただく、こういうことの中で新たな産業をここにまた芽生えさせていきたい。

ITパークは当然そこにつながっていくわけでありまして、そういうことを目指しておりますので、独自という自分たちはそういう概念で、ただ大枠を外れるということではありません。大枠は外れませんけれども、そういうつもりであります。アメリカ版はご承知のようにまさに高齢者が、そして介護状態の人を受け入れるということではありませんけれども、そこは同じです。そういう状態になってもそのコミュニティーの中できちんとやっていけると。これは同じであります。そういう状態にさせないことも含めて、いつも言うように、教養と教育、働く喜び、教える喜び、貢献する喜び、あるいは学ぶ喜び、これを前面に打ち出しております。似たようなところがあるにしても、原型はそちらですので似たようなところがあるにしても、間違いなく全国の中ではちょっと異色の部分だというふうに自負しておりますので、よろしく願いいたします。あとはまた具体的な部分についてはご質問の中でお答えさせていただきます。

○議長 長 19番・今井久美君。

○今井久美君 1 南魚沼版CCRC構想について

私はCCRC構想……（「CCRC」と叫ぶ者あり）CCRC構想、言い間違えるほど私はちょっとなじみがないし、小説も読んだことがありません。本当に最初は何をやろうとしているのか、全く理解ができませんから、最初の勉強会からずっと時間がある限り、総合戦略、総合計画を含めまして、できるだけ出席して理解をしようというふうに努めてきたつもりです。

さっき申しましたとおり、ようやくここへきて何となく市のやろうとしているのがわかっ

てきたかなという感じですが、ですから、私もこんな感じですので、市民の皆さんはやはりなかなか理解できないという方が多いのではないかなというふうに思います。特にわからなかったのが、日本版のCCRCですかが固まる、それがこの12月、つい先日最終報告が出されたようですが、それを見ないうちに南魚沼市の型ができるということだと思います。それで、先行型の交付金も決定してくると。こういう型があって皆も国策でやるのだから型をそろえてくれと。この部分は外せないよというような型があってこの国の事業は進んでくるものだろうと思っていましたが、ちょっと今回違ったように感じますけれども、その点はどのようなのですか。

○議 長 市長。

○市 長 1 南魚沼版CCRC構想について

これはCCRC構想も含めてもろもろの部分で、先行型というのがちょっと交付金をいただいているわけでありまして。全てに共通していることは、このことによって地方がどう創生できるか、活性化できるかというその概念というか基本理念は、もう全部共有であります。その手段として何をやるか。CCRCをやるところもありますし、別のことをやる。農業特区とっていろいろのところがありますけれども。

ですから、日本版CCRCという言い方につきましては先ほど触れましたように、先進地でのアメリカのCCRCというのは、いわゆるコンティニューイング・ケア・リタイアメント・コミュニティのその頭文字。私はそのリタイアメント、Rが、ちょっとどうもRというリタイアメントを強調しないほうがいいだろうという話もしておりますが、これはまあなかなか——今、清水担当課長がRを使って新しい概念を考えていますけれども、英語の専門家によればそれを使って別の意味も考えられるよということですが。

ですから、高齢者という書き方を全部新聞もしているのです。高齢者の移住、高齢者の移住、高齢者の移住。高齢者の移住ではないわけでありまして、今は高齢者、高齢者と、それは年で限定すれば60だとか65だとかということで高齢者と言われるかもわかりませんが、今でもまだ十分活躍ができる皆さんを、まず、呼び水としてここに移住していただくわけです。その中から若い皆さん方も一緒になっていろいろ考えたり協働していただいて、新しい産業を生み出せるところは生み出していこうということですが。

ですので、飛び抜けて全く違った発想ではありません。基本的には同じ部分ですけれども、これによってということでありまして、やり方が違っている。目的は同じですけれども、手段がちょっとずつ違っているということで私たちのところは全国の中では相当先進的な部分だろうと思っております。ただ、日本版CCRCの有識者会議の中でも増田座長さんは、やはり高齢者というそういう部分を割合とおっしゃっているのです。三菱総研の松田さんとも話しましたが、これはちょっと違うよなということですが、国は国として我々はそういうことを追及しながら、高齢者ということにとらわれない部分をもっともっとやはり掘り起こしていかなければならない。

ITパークなどは非常にいいところでタイミングよく出てきていただきましたので、うま

く結びつけていけば、本当に新しい形のそういう部分が出てくるだろうというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 19 番・今井久美君。

○今井久美君 1 南魚沼版 C C R C 構想について

理解しました。そういう意味でね、南魚沼市、うちが先行しているので、こういう形で進めたいと、そういうものが数字にあらわれたのだらうと思います。最終報告では 65 歳以上だったものが 50 歳以上というふうに数字が変わってきているようです。そういうことで、この地が先行しているのだったら、もっといろいろなことでこの先、課題が出てくると思います。それを国のほうにぶつけていく。そして、新しい形の、よそで、やはり国際大学、北里大学、こういうものを持っているのは、やはり全国にありませんからいい結果だと思います。

今、推進協議会の会長をしていらっしゃる方ですか、前に産業建設委員会でメディカルタウンの、商工会が委員会を設けているというので来ていただいたことがあります。その中で 20 年か 30 年、国際大学がこちらに来てはいるけれども、1 回も接触をしたことがないと、こういう話がありました。ここへきて、あそこの C C R C に出てきている委員の方から国際大学の寮は古くなっているけれども、そこで学生と混在だと。こういう話も出ましたから、大いにこういうものを活用していってもらいたいという意味で、ならんところはやはりもう特区をつくってくれというくらいの気持ちで臨んでもらいたいと思います。そういうつもりでこれから臨んでもらいたいと思いますが、いかがですか。

○議 長 市長。

○市 長 1 南魚沼版 C C R C 構想について

そのとおりでありまして、これから事業者を決定するわけです。その際に当然ですけども、C C R C を建設する位置、場所、これらも含めてまたこれから問題点が出てくるわけです。先ほどちょっと触れましたように例えば農振除外だとか、あるいは国際大学の敷地内とすれば、これは文科省のほうの大学側の用途変更とか、なかなか難しい問題があるということは何っておりまして、結局特区的な対応をしていただけるのか、何かこれはわかりませんが、これも有識者会議に呼んでいただいたときに、実際やっていくときにすぐ突き当たる問題点がそこです。やる人がいて、だけれどもする場所が全然ないということになりますと、空の上や山の上に建てるわけにはいきませんので、具体的な部分としてはもうそこが出てきます。

それから、その中で、ではやっていく部分について、もっと規制緩和してもらわないとやれない部分とかも出てくるかもわかりませんので、当然そうなりますと特区対応とか、何かをやっつけていかなければならない。ですから、来月 1 月の推進協議会の中では、具体的な今。

提案のあります部分をお示しして、ではこういう形で行こうと。そしてでは現実的にどこにこれをまず 1 回目は 200 戸 400 人規模のものを建築造成していくのだ。ここがもう年度中にはきちんとしますので、そうしますと今度は議員がおっしゃったように具体的な中で農振除外するには 3 年も 5 年もかかるからと言われていけばこれはできません。ですので、そこ

が今度は問題点として出てくるわけであります。なるべく早くその素案を作成した中で、出そうだと思う問題点は協議会がある、ないは別にして、その前にそのことの解決のための方法をやはり考えていかなければなりません。またそういう面では1月から2月頃には相当国のほうに、特区申請とかどうなのかは今ちょっとわかりませんが、具体的な対応を提言、あるいは求めていかなければならないと思っております。よろしくお願いいたします。

○議 長 19番・今井久美君。

○今井久美君 1 南魚沼版CCRC構想について

そういうことで頑張ってもらいたいと思います。私が最近理解できるようになったということは、この事業はCCRCという名前はついているけれども、要するに移住定住促進策なのだ、そういうふうに理解したのです。

これからのお聞きする定住自立圏もそうです。最終的には地方へ人の流れをつくると、その受け皿をつくると、そういうものだろうと思うのです。やはり大きな流れでの国の動き、その中のたった1コマだと。

移住定住促進策であるとすれば、この創生会議が消滅都市などということを出す前に、もう私たちが視察に何度かいろいろなところに行ったときにも、うちのまちに来てくれと、こういうことでパンフレットをつくって、いろいろな方が、自治体が、一生懸命誘致合戦をしておりました。その一環だと。それが定住促進策、含めまして創生会議が出した消滅都市ということ急にクローズアップされてきたというふうに私は理解しているのですが、そういう移住定住策ということ捉えていってもよろしいですかね。

○議 長 市長。

○市 長 1 南魚沼版CCRC構想について

これはまさにそのとおりでありまして、そのための1つの方法でしかないということです。基本は移住定住、地方に人口を増やす。そこにまあまあ国のほうでも、あと30年後、40年後にも1億の人口を確保するとかと言っていますから、当然移住定住も含めて若い皆さん方がもっともっと結婚、出生、こういうことで生活の不安なくやっつけていける、そのもとになります。そのとおりであります。

これがやはり今、私も魚沼市さんとか湯沢町さんにも話を申し上げているのですけれども、今は南魚沼で始めますが、これは当然魚沼市にも湯沢町にも及ぶことですから、皆さん方も一緒になってやりましょうという話は申し上げております。

ITパークも同じです。あそこで研究開発を進めながらいざ立地しようというときに、すぐに出られるところと言えば、魚沼のあの水の郷工業団地とかそういうことを使うことも十分考えられますから、ただただ南魚沼だけが先行していて、我々は置いてきぼりだなどということ考えないで、一緒になってやっつけていきましょうという話を申し上げておりますので、よろしくお願いいたします。

○議 長 19番・今井久美君。

○今井久美君 1 南魚沼版CCRC構想について

これについては市民の方々がよそから来る人のことを一生懸命やるのではなくて、ずっと住んでいる人のことも考えてくれと、こういうような話もいただきますし、地域包括ケアシステムこういうことをつくるほうが先だと、そういう方もいらっしゃいます。やっていくうちにいろいろな課題が出てくるだろうと思います。

午前中の市長の答弁のように、これは前からやっている移住定住策と捉えれば長い時間がかかってくると思います。その上、産業を育てる。午前中の話ですと、もういろいろな問題を一つに包括的に捉えて産業を育てていくと。そういうためにはいろいろ時間がかかるし、難題がかかってくると思いますけれども、ここがトップを走るのだったら果敢に挑戦しながら国に訴える。そういう位置にいま南魚沼市はあるのだろうと、こういうふうに思っていますから、一生懸命また取り組んでもらいたいと思います。

2 定住自立圏構想について

次に定住自立圏構想について質問をさせていただきます。所信表明の中にもあるように、魚沼市、湯沢町と進めています定住自立圏構想は、議会議決を得る形成協定、共生ビジョンの策定とありますが、どのようなものなのか。また締結、策定の時期はいつ頃になるのかという質問であります。

○議 長 市長。

○市 長 2 定住自立圏構想について

定住自立圏構想の中の形成協定、共生ビジョン、これについてお答え申し上げますが、まずは今、議員からおっしゃっていただきましたように、9月29日に中心市宣言をさせていただいて、それ以降2市1町で各部署の担当者が集まって、広域連携について話し合っているところであります。形成協定は2市1町の三者で締結するものではなくて、南魚沼市と魚沼市、南魚沼市と湯沢町、こういう形になります。ということですので、その提携事業は協定ごとに違う内容になってもこれは差し支えないということです。

湯沢町とはこういうことをやりましょう、魚沼市さんとはこういうことをやりましょう、こういうことであっても差し支えない。形成協定を結ぶに当たりまして議会の議決がまた必要になりますので、この定例会で条例改正を行いまして、魚沼市、湯沢町との協議が整ったのちに、早ければ来年3月の定例会でこの形成協定にかかる議決をお願いしたいと思っております。ですので、3月議会ですね。

その後、共生ビジョン策定に入っていくわけでありまして、共生ビジョンは中心市が策定をして、圏域の将来像、あるいは協定に基づいて推進します具体的取り組み等を記載し、いわば定住自立圏構想におきます実施計画をつくっていくわけでありまして。その策定や変更にあたりましては、共生ビジョン懇談会を設置いたしまして、民間団体等関係者のご意見をお聞きしながら検討するというふうになります。ですので、連携をする市町と今、協議を進めているところであります。

共生ビジョン策定の目標は、来年の10月としております。ただ、相手がありますので、それぞれ市町での合意形成等がなければその取り組みができませんので、今、2市1町の中で

情報を共有しながら進んでいると。

共生ビジョンに盛り込まれた事業費の交付税参入を考えますと、なるべく早いほうが有利であります。形成協定に取り組みされていない事業については、共生ビジョンの連携事業とすることができませんので、将来的に連携の可能性のあるものについては形成協定にとにかくある程度いっぱい盛り込んでおこうという、今、つもりです。共生ビジョン策定の過程で事業規模も含めて事業精査を行うことが、策定に向けて効率的だというふうに考えておりますので、これをお願いしたいと思いますが、再三申し上げますように、相手のあることでありますので、まずは2市1町で協議を十分重ねながら、土壇場に行つてつまずいたということのないようにやっていかなければならないと思っております。よろしくお願いたします。

○議 長 19番・今井久美君。

○今井久美君 2 定住自立圏構想について

今、お聞きしまして、2市1町で進めていく定住自立圏構想、これが何で形成協定ですか、これが個々にやるのかちょっと私理解できなかったのですが、なぜなのですか。

○議 長 市長。

○市 長 2 定住自立圏構想について

これは中心市が私のところにあります。そして、例えば湯沢町さんであれば、魚沼市さんとは全然関係のないことであっても、まあ我々が中心となってやっていく事業、その反対もあるわけです。ですので、全部包括して同じ課題だけを抱えてやるということではないということでもあります。

必ず1つではだめですね。中心市が入って、中心市とこちら、中心市とこちら。しかし、それが全く西と東を向くようなことにはならないと思いますけれども、そういうことです。そういう事情であります。ですから、3市町が全部同じことをするというものではありませんよ。ただ、お互いにやるにしても、全て我が市が中心になって主導役を務める。そしてお互いの、我々も例えば湯沢町と結ぶ協定が我々に不利益になるようなことでは困りますから、それはきちんとお互いが利益を享受できるように、そういう方法を考えながらやっていくということになりますので、よろしくお願いたします。

○議 長 19番・今井久美君。

○今井久美君 2 定住自立圏構想について

基幹病院ができて、医療とかごみの問題とかそういうことをやっていくのだというふうに聞いていましたので、個々の協定もあり得ると、内容もあり得るということで理解したつもりです。早ければ3月議会ということですので、あまり遅くならないように、議会も議員もなかなかよく理解できませんから、早めに示していただいて3月議会に臨みたいと、こういうふうに思います。よろしくお願いたします。

2番目の中心市街地がなされたが、市の中心市街地、とりわけ本庁舎付近の駅前開発、地盤沈下対策にどう取り組んでいくのか伺いたしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 定住自立圏構想について

今ほど触れましたように、少なくとも複数の南魚沼と湯沢、魚沼、少なくともここが互いにやっていくという部分が見いだせませんと、定住自立圏構想という中の部分に入ってきてきませんので。例えば地盤沈下、これについては南魚沼市が抱えている固有の問題でありまして、これを湯沢や魚沼市と一緒にやろうと言っても無理ですから。その定住自立圏構想の中には入ってきてきません。共生ビジョンにも入ってこない、政策協定にも入ってこない。ですので、これは南魚沼市が独自にやらなければならない。例えば地盤沈下とかですね、駅前の再開発とかということについては、これは相当——ただ、再開発部分については、これは内容によってお互い協定ができるかもわかりませんが、地盤沈下という問題に限っては、これは全く市が単独の部分で対応していかなければならないということになります。

○議 長 19 番・今井久美君。

○今井久美君 2 定住自立圏構想について

ということは、今回の質問の中で地盤沈下を取り上げて、中心市街地ということでお聞きしたのですが、私ちょっとさっきの形成協定と同じように勘違いしていたのかもしれませんが、みんなが寄って相談して定住自立圏構想を練ろうと、こういう中でこの中心市街地、特に駅前開発を含めてもうこの本庁舎付近は地盤沈下があると。こういうことですから、これは中心市の宣言の中でやはり大きな痛手を被るのではないかなというふうに考えて質問をさせてもらっています。そういう意味では今回の定住自立圏からはちょっと外れると、こういうふうに考えていいわけですか。

○議 長 市長。

○市 長 2 定住自立圏構想について

そのとおりでありまして、例えば湯沢町さんが今いろいろ進めております電線の地中化とか、そういう個別のその問題はそこなのです。それをでは定住自立圏構想の中で、全体的に電線の地中化を進めようという問題になってくれば、それは構想の中でということはあるかもわかりませんが、個々の抱える問題については、それを全部取り込むということではありません。

ただ、さっき触れましたように、例えば駅前、一番の中心市街地であります。この部分の開発という部分が両市町、あるいは片方の、湯沢町さんは今、言っている電線の地中化ということをやっています。そういうこととうまく協定、連携ができて一緒になってやっていくということであれば、それはまた組み入れていけるということですが、さっき言いましたこと地盤沈下に限っては、その中に入ってくる問題ではないということです。

ですから、これから具体的に検討していく中で、何が定住自立圏構想の中に入れられるのか。お互いに入れようと思ってもそれは全然入れられないものなのかというのをこれから全部精査していかなければなりません。そんな作業がこれから待っているということでありませぬ。

○議 長 19 番・今井久美君。

○今井久美君 2 定住自立圏構想について

そういうことであれば、地盤沈下はまた機会をつくって質問させてもらいます。駅前開発、これについてはかかるかもしれないということで質問させてもらいましたので、今の時点での市長の考えがあったら聞かせてもらいたいのですが、これは六日町時代もずっと土地の問題を含めましてストップしていた案件です。そういうことで商工会、有識者の方々と私たち議員も何人かで懇談をさせてもらいました。六日町時代のことですから、もう私もバッジをつける前に、なかなか進まない。あそこで商売をしている人も店は借りているけれども、住むところを郊外につくらなければならない。そういうことで駅前がなかなか都市計画を含めて計画がつかれない、こういうことだったように聞いています。今ようやくここに来て少し先が見えるかなというふうな話も伺っているところですが、市長の今での考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長 市長。

○市 長 2 定住自立圏構想について

今、議員がおっしゃっていただいたように、相当昔から駅前部分の再開発といいますか、その問題はありまして、ようやく橋があそこへ抜けたとか、いろいろなことは出てきましたが、それでもどうしてもやはり空洞化といいますか、シャッター通りなどと言われたこともありますし、進んでいません。大きな原因は行政もさることながら、地域の皆さん方が本当に自分のことだと思って真剣に考えたとは思いますが、主体的な行動がなかなか出てこなかった。ここにまいりまして、若手の皆さん、あるいは商工会として具体的な将来図、こうしたいとか、そういう部分も出てまいりました。

ご存じのように先般の総合計画の実施計画の審議会のときにです。商工会長の鈴木さんから委員の皆さんに、商工会としてはこういう考えがある、そういうことも配付していただいたわけでありました。市のほうも今まだ正式に決定したということではありませんが、あそこに空地が出始めました。2つほどです。何とか取得ができればという方向で調整はしております。これらがうまく進みますと、まずはあそこにまた何かが出てきて非常にまた困難になるということだけは防げるわけありますので、そういうことを積み重ねながらの検討になるということでもあります。

商工会の皆さんにも言ったのですけれども、もし、本当に大胆な案を出すのであれば、駅の西東を高架で結ぶとか、いまの地下道をうまく利用して道路の車道にするとか、そういうこともやはり考えないと、なかなかあそこへ突き当たりでということでは難しい部分もあります、ということは申し上げております。

それから、どうしても事業を導入するについては、とても市が単独でできるものではありませんので、国県、ましてあれは県道でありますからその皆さん方のご理解が必要だということでありまして、まずは商工会さんの原案といいますか構想図に基づいて、そういう方法でいいのか。もっともっとうしななければならないという部分が出るのか。

そして図書館の利用が今、順調に進んでおりますけれども、あのところにおいていただい

た皆さん方を商店街のほうに誘導するという取り組みはしているのかわかりませんが、なかなか効果は出てきません。これらも一緒に含めながらやっていかなければならないと思っております。大きな課題だというふうには認識をしております。

○議 長 19番・今井久美君。

○今井久美君 2 定住自立圏構想について

今、市長さんから前向きな話がありました。私も今、話を聞いて、今の地下歩道の通路あれを何とかつないで駅東をこちらにつなぐ、そういうことで図書館もというふうな話だろうと思うのです。いろいろな方法があると思います。

私は駅前開発について財政的なこともこれから出てくると思います。長岡の市長が何年前かにテレビで駅前開発について、この事業をやっても実質公債費比率が16%台と。何とかこれはぜひやらせてもらいたいと、こういうふうな話をしておられました。この前、議運でも財政計画を早く私たちに示してくれとこういうお願いをしましたが、財政計画を見ながら今後も一生懸命、またこの土地がそういう機運になるということは、もうずっと前から望んでいたことですので、また土地というのは詰めていくとなかなか詰まらない、こういう部分も出てくると思います。

私も地元の災害で、初めはよかったけれどもなかなか詰まらないと、こういう部分を肌で感じていますので、よほど慎重に取り組んでいかなければならないと思いますが、せっかくこういう機運が生まれたときですから、ひとつ前向きにお願いをしたいと思います。

以上です。終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会議はあす12月16日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後3時39分〕